

令和 8 年度第 1 回朝霞市地域包括支援センター運営協議会 会議次第

日 時 令和 8 年 7 月 2 4 日（金）
午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分まで
会 場 朝霞市役所別館 2 階 全員協議会室

1 開会

2 議題

- （１）令和 7 年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び令和 8 年度朝霞市地域包括支援センター事業計画について

資料 1 令和 7 年度朝霞市地域包括支援センター事業実績及び
令和 8 年度朝霞市地域包括支援センター事業計画

- （２）全国統一指標による朝霞市地域包括支援センターの評価結果について

資料 2 令和 7 年度朝霞市地域包括支援センター全国統一指標評価結果

- （３）その他

3 閉会

令和8年度第1回朝霞市地域包括支援センター運営協議会 名簿

令和8年7月24日（金）実施

（敬称略）

	構成機関	所属	氏名
委員	介護サービス及び介護予防に関する事業者	あさか地区介護事業者協議会	坪田 大仁
	職能関係団体	一般社団法人 朝霞地区医師会	町田 穰
	職能関係団体	一般社団法人 朝霞地区歯科医師会	田中 入
	介護保険1号被保険者	朝霞市シニアクラブ連合会	大橋 健一
	介護保険2号被保険者	連合埼玉 朝霞・東入間地域協議会	松浦 賢一
	介護保険2号被保険者	あさか野農業協同組合	小寺 知子
	介護保険以外の地域資源（NPO団体など）	朝霞いきいきネットワーク	熊澤 健
	権利擁護、相談事業等を担う関係者	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	板垣 聡志
	地域ケアに関する学識経験者	埼玉県社会保険労務士会あさか支部	尾上 学
	地域ケアに関する学識経験者	学校法人 東洋大学	古川 和稔
地域包括支援センター	第1圏域 内間木苑	社会福祉法人長寿会理事長	塩味 健
		センター長	遠藤 大輔
	第2圏域 つつじの郷	介護老人保健施設つつじの郷事務長	中山 和夫
		センター長	新坂 康夫
	第3圏域 モーニングパーク	医療法人山柳会 経理課長	脇坂 安治
		センター長	谷 直明
	第4圏域 ひいらぎの里	有限会社埼玉ライフサポート代表取締役	高野 兼一
		センター長	水科 一伯
	第5圏域 朝光苑	センター長	小南 恵子
		主任介護支援専門員	中村 彰彦
	第6圏域 あさか中央	医療法人循和会 統括部長	工藤 由紀
		センター長	中村 容子
事務局	地域共生社会課	福祉部長	赤澤 由美子
		福祉部次長兼課長	深谷 秀明
		課長補佐	近藤 悦子
		福祉相談支援係長	松村 圭祐
		地域共生推進係長	關 慎司
		地域共生推進係主査	手塚 幸宏
		地域共生推進係主任	田中 浩之
		地域共生推進係主事	浜田 美月

令和7年度
朝霞市地域包括支援センター
事業実績
及び
令和8年度
朝霞市地域包括支援センター
事業計画

第1圏域	内間木苑……………	1～12
第2圏域	つつじの郷……………	13～24
第3圏域	モーニングパーク……	25～36
第4圏域	ひいらぎの里……………	37～48
第5圏域	朝光苑……………	49～60
第6圏域	あさか中央……………	61～72

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センター内間木苑

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）	○	○
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目			
目標と課題	目 ①地域住民の方が気軽に立ち寄ることが出来る交流の場の創設 標 ②相談者の対応に柔軟に対応できる		
	課 ①住民同士の交流が増え、見守りあえる関係づくり 題 ②包括職員の相談援助の技術力向上		
実施報告と評価	R7.6月より月1回の交流会を立ち上げる事が出来、今までどの会にも参加されていない市民の方の参加もありました。また参加者同士、道端などでお会いされた際に、挨拶を交わすようになる等、市民同士の繋がるきっかけになっており、一定の効果は得られていると思いますので、継続していきたいと思ひます。包括内のミーティングにおいて事例検討や制度の勉強会を開催しました。このような勉強会の積み重ねが相談をお聞きする上でのスキルアップになりますので来年度以降も可能な限り継続をし、自己研鑽とともにセンターの資質向上に努めたいと思ひております。		
市の評価	交流会の立ち上げにより、新規住民が参加しやすい場の創出や交流のきっかけを作ることができた点が高く評価できる。また、事例検討や勉強会を重ね、包括職員のスキルアップに自主的に取り組む姿勢は、相談体制の充実化に寄与している。今後も更なる資質向上に努め、市民の相談に適切に対応できる包括となるよう期待したい。		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター内間木苑

	(1) 総合相談支援業務	(2) 権利擁護業務
目標	地域の様々な資源に見守って頂けるようなネットワーク構築の推進。	高齢者の方の権利を守るための消費者意識向上。
課題	関係機関との円滑な情報を図り、支援が必要と思われる方の早期発見・支援に努める。	消費者被害防止の啓発に努める。
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業実績	・出張相談会（年1回以上）5・7・9 ・民生委員定例会への参加（各地区年1回以上）各地区2回5・12 ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年1回以上）8 ・市民向け講座（年1回以上）1回ACP・7 ・機関紙・広報誌の発行（年1回以上）3回6・10・1 ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価	UR様をはじめ、関係機関との連携に努めています。市民向け講座では、ACP（人生会議）について在宅診療の医師より講演頂きました。今後の人生において自身の意思をしっかりと家族等に伝えていく事の大切さを学びました。若い世代への啓発として保育園の父兄様に包括の周知（独自作成）を行いました。	チラシ等を利用しサロン等で周知・啓発を図っています。来年度は、特殊詐欺の講演会を実施予定としています。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター内間木苑

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目 標	介護支援専門員と関係機関(特にインフォーマル)の繋がりを強化する。	高齢者の健康維持と社会的役割を見つける。
課 題	介護支援専門員の業務外支援(負担の大きな内容)のニーズ調査の実施。	地域参加を促し、健康状態の悪化を未然に防ぐ。
実 施 内 容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事 業 実 績	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年3回）6・10・2 ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・圏域内の居宅支援事業所との交流会(年1回)3 ・介護支援専門員への個別支援（随時） ・包括内での事例検討会(随時) ・第1圏域ネットワーク会議(地域密着型サービス事業所との連携)7・9・10・11(2回) 計5回	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・介護予防に関する講座・教室等（年1回以上）地域のサロン、おせっかい食堂等・多数 ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時）
実 施 報 告 と 評 価	圏域の居宅介護支援事業所との交流会では、包括で実施(予定も含む)する講座やイベントの周知を図ると同時にケアマネが苦勞していること等を共有できる機会になりました。ネットワーク会議では事業所見学会を実施し、百聞は一見にしかずとの感想をいただきました。	引き続き、一人一人に合った役割を持って頂けるような社会資源先をご紹介できるよう努めていきたいと思っています。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター内間木苑

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	医療機関等との連携を図る。	継続的な周知を行い、多方面からの参加を募り多角的な視点で地域課題に取り組んでいく。
課題	包括関連の冊子等の設置依頼を行い、包括の名前を見る機会を増加し、現役世代にも周知する。	第2層協議体への参加と周知。
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業実績	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時）
実施報告と評価	医療機関に包括リーフレットを設置頂きました。また、保育園の父兄様に向けても包括リーフレットをお渡し頂く事が出来ました。日頃から顔の見える関係作りが、市民の方々が地域でいつまでも暮らしていくことのできる一助になっておりますので、引き続き継続していきたいと思っております。	講座の企画・開催(スマホ・運動)を行いました。開催だけで終わる事の無いよう、どのように次のステップに結びつけることが出来るのかを念頭に置いた上で実施していく必要性も併せて実感しています。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター内間木苑

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目 標	見守り支援の輪がさらに広げ、温かい関係づくり。	事例提出者の選択肢を広げ、新たな気づきを提供する。
課 題	見守りの目をさらに増やし、早期発見・対応に努める。	事例を通して地域課題の把握・分析を行っていく。
実 施 内 容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事 業 実 績	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（概ね月1回） ・知恵袋、家族介護者教室（年2回以上）1・2 ・認知症サポーター養成講座（年1回以上）11 ・認サポ修了生との懇談会（年1回以上）3	・包括単位の地域ケア会議（年4回以上）5・8・11・2
実 施 報 告 と 評 価	認知症の早期発見や対応には、地域の見守りは欠かすことのできない重要な資源であると思います。認知症施策など情報共有の場を定期的に設け、意識付けを継続して図っていきけるよう努めていきます。	ケア会議での課題に対して、既存の資源だけでなく、関係機関と連携し、一人一人の生活が一步でも暮らしやすいと思って頂けるような仕組みづくりを行えるよう働きかけていきたいと思っています。

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センター内間木苑

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）		
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している		
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目			
目標と課題	目標	目標①：住民同士の交流が増え、見守りあえる温かい地域への醸成を図る 目標②：相談者の対応に柔軟に対応できる	
	課題	課題①：地域住民の方が気軽に立ち寄る事が出来る交流の場の継続 課題②：包括職員の相談援助の技術力向上	
実施報告と評価			
市の評価			

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター内間木苑

	(1) 総合相談支援業務	(2) 権利擁護業務
目標	様々な地域の資源に見守って頂けるようなネットワーク構築の推進	高齢者の方の権利を守り、安心して生活を送ることが出来る
課題	関係機関との円滑な情報を図り、支援が必要と思われる方の早期発見・支援に努める	消費者被害の防止啓発や成年後見制度の周知等に努める
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業計画	・出張相談会（年1回以上） ・民生委員定例会への参加（各地区年1回以上） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年1回以上） ・市民向け講座（年1回以上） ・機関紙・広報誌の発行（年1回以上） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター内間木苑

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	介護支援専門員と関係機関(特にインフォーマル)の繋がりを強化する	高齢者の健康維持と社会的役割を見つける
課題	介護支援専門員の負担の大きな業務外支援の把握に努める	健康状態の悪化を未然に防ぐ
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業計画	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年3回） ・居宅介護支援事業所との交流会（年1回） ・介護支援専門員への個別支援（随時）	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター内間木苑

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	医療機関等との連携を図る	資源(活動)の少ない地域の活性化を図る
課題	会議や研修を通して、顔の見える関係の継続 関係機関に包括パンフ設置	新たな資源の開拓
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業計画	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター内間木苑

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目標	認知症サポーターが活躍できる場が広がる	住み慣れた地域で安心して生活していく事が出来る
課題	認知症サポーターとの繋がり希薄化	事例を通して地域課題の把握・分析を行っていく
実施内容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事業計画	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（概ね月1回） ・知恵袋、家族介護者教室（年2回以上） ・認知症サポーター養成講座（年1回以上） ・認サポ修了生との懇談会（年1回以上） ・認知症カフェの新設	・包括単位の地域ケア会議（年4回以上）
実施報告と評価		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターつつじの郷

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）	○	○
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目			
目標と課題	目標	地域をつなぐ（市民と関係機関、地域の社会資源のネットワーク強化）	
	課題	①地域で安全に住むことに不安があるため、地域のつながりを増やす ②趣味はあるが、趣味を生かす場がない ③社会参加、地域参加の情報の得る方法がわからないため、活動ができない それぞれの課題に目を向け、今回、掲げた目標に取り組む。	
実施報告と評価	市民向け講座を通して、防犯や消費者対策を行い、地域の安全やつながりの重要性をあらためて周知することができた。地域住民の興味あることや趣味を生かせる交流場所の紹介やあらたに圏域内のスーパーと協力して、サロンを立ち上げることができた。昨年度から取り組んでいるサロンマップを出張相談会や窓口相談、圏域内の介護支援専門員などにも配布し、情報発信をすることができ、圏域内の地域活動の周知に取り組むことができた。今後も継続していきたい。		
市の評価	市民向け講座による啓発活動や、スーパーと協働した新たなサロンの創出に至った点は地域資源の開発として高く評価できる。また、サロンマップを多角的に活用した情報発信も効果的に展開されている。今後も構築した資源を活かし、地域活動の周知とさらなる活性化に努めていただきたい。		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターつつじの郷

	（１）総合相談支援業務	（２）権利擁護業務
目標	総合相談だけでなく、業務内容や介護予防など包括の業務や役割を若い世代など幅広い年齢層にも周知を図る。	地域全体での消費者被害防止や交通安全の意識向上。
課題	若年層の包括の認知度が低い。	高齢者の消費者被害防止や交通安全の普及啓発に取り組む。
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業実績	・出張相談会（年1回以上） ・民生委員定例会への参加（各地区年1回以上） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年1回以上） ・市民向け講座（年1回以上） ・機関紙・広報誌の発行（年1回以上） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価	40代、50代が参加する趣味活動のサロンや運動教室を通じて、周知活動を行うことができた。また、40代の方が主催している団体もあり、包括の活動周知につながられた。手ごたえを感じたが、まだまだ少数でもあり、今後も継続していく必要がある。	市民講座では埼玉県や朝霞警察の協力をいただき、周知・啓発を行うことができた。講座で学んだことを個別訪問やサロンにも情報発信することができた。今後も継続していく必要がある。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターつつじの郷

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務（第1号介護予防支援事業）
目標	事業所間の連携強化と支援の充実。	介護予防や地域交流の拠点づくり。
課題	圏域内のケアマネジャーなど関係機関との情報共有を図り、ネットワーク構築に取り組む。	地域で活動しているグループや地域住民の情報を発信し、多様な介護予防に取り組む機会を創出する。
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関（フォーマル・インフォーマル含む）との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント（介護保険給付サービス利用者）
事業実績	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年1回） ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・介護支援専門員への個別支援（随時） ・圏域内の居宅介護支援事業所対象ケアマネネットワーク会議（年2回）	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・介護予防に関する講座・教室等（年1回以上） ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時）
実施報告と評価	年2回のケアマネネットワーク会議を令和7年度から実施。圏域内の介護支援専門員との意見交換を行うことができた。介護支援専門員が抱える個別の悩みやストレス発散方法などお互いの気づきにもつながる機会を持つことができた。今後も気づきの場を提供し、情報共有を図れるように取り組んでいきたい。	介護保険サービス利用の前にサービスCの有効活用を検討し、利用につなげることができた。介護予防の意識を高め、地域で活動している運動教室やサロンなどを紹介し参加につながる取り組みを行うことができた。今後も継続していく必要がある。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターつつじの郷

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	医療機関との連携強化。	第2層協議体の活動活性化を図り、地域で支える仕組みについて検討する。
課題	包括の周知や役割、機能、取り組みについての情報提供及び新規医療機関との連携構築に取り組む。	特に子育て世代から8050世代への協議体の周知が広がらず、“協議体”の認知度が低い。
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業実績	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時） ・地域の社会資源の情報収集、発信（随時） ・スマホ勉強会の開催（年2回）
実施報告と評価	令和7年度に圏域内に開院された医療機関との連携をすすめることができた。本格的な実施は令和8年度からになるが、オレンジカフェや市民向け講座での協力をいただけることになった。今後も包括の周知活動にもご協力いただけるように連携を図っていききたい。	第2層協議体で実施しているサロンは順調に活動できている。場所をお借りしている施設の協力をいただき、施設の入居者や地域の方との交流機会の提供につながっている。子育て世代との交流の機会をつくることができなかった。今後、世代間交流を課題として取り組んでいきたい。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターつつじの郷

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目 標	認知症当事者及び家族を支援する環境作り。	本人の望んだ暮らしの実現・継続、地域課題の抽出。
課 題	オレンジカフェなどの参加しやすい場所作りや参加者各々の実情に合わせた内容を検討し、当事者、家族の参加継続につながるように取り組む。	ケアマネジャーとの情報共有、多職種からの具体策の提案、参加者が共有できる地域課題の抽出。
実 施 内 容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事 業 実 績	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（月2回） ○ひだまりカフェ（月1回）○こもれびカフェ（月1回） ・知恵袋、家族介護者教室（年2回以上） ・認知症サポーター養成講座（年1回以上） ・地域の支援者の育成（随時）	・包括単位の地域ケア会議（年4回）
実 施 報 告 と 評 価	オレンジカフェの開催時の参加対象者や環境づくりを見直した結果、参加者も少しずつ増やすことができた。オレンジカフェに拘らず、交流の場として、当センター主催のサロンや折り紙教室にも認知症予防として、参加していただけるように取り組む必要がある。	地域ケア会議の事例を通して、地域の課題や支援につながる地域資源を介護支援専門員やアドバイザーにも周知できる機会を作ることができた。介護支援専門員の新たな気づきにつながる取り組みを継続していく必要がある。

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターつつじの郷

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）		
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している		
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目			
目標と課題	目標	地域住民の情報力強化を高める	
	課題	・ 地域包括支援センターの周知 ・ 地域とのつながり強化（社会参加の促進） ・ 地域や生活情報を知る機会の提供	
実施報告と評価			
市の評価			

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターつつじの郷

	(1) 総合相談支援業務	(2) 権利擁護業務
目標	総合相談業務以外の介護予防、地域ネットワーク構築、啓発活動等、地域包括支援センターの業務や役割を幅広い年齢層へ周知を図る	地域全体での消費者被害防止や交通安全の意識向上
課題	総合相談以外の地域の情報発信をしていることを周知し、地域包括支援センターの認知度を高める	高齢者の消費者被害防止や交通安全の継続的な周知、普及啓発に取り組む
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業計画	・出張相談会（年1回以上） ・民生委員定例会への参加（各地区年1回以上） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年1回以上） ・市民向け講座（年1回以上） ・機関紙・広報誌の発行（年1回以上） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターつつじの郷

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	介護支援専門員への情報共有の充実を図る	介護予防や地域交流の拠点づくり
課題	昨年度から実施した圏域内や市内の介護支援専門員など関係機関とのさらなるネットワーク構築強化に取り組む	地域住民主体の活動グループ等へさらなるニーズ対応と情報発信を行い、地域資源の情報収集に取り組む
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業計画	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年1回） ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・介護支援専門員への個別支援（随時） ・圏域内ケアマネネットワーク会議(年2回)	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・介護予防に関する講座・教室等（年1回以上） ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターつつじの郷

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	在宅医療機関や薬局などと連携を図る	第2層協議体の活動活性化を図る
課題	地域包括支援センターの活動を周知し、在宅医療、介護サービスとの連携を図る	住民のニーズを把握し、第2層協議体での情報共有、地域で支える仕組みについて検討する
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業計画	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時） ・スマホ勉強会
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターつつじの郷

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目標	認知症への正しい理解を深める機会をつくる	本人の望んだ暮らしの実現・継続・地域課題の抽出
課題	認知症の普及啓発を通じて、オレンジカフェなどへの参加や周知を図る	介護支援専門員の資質向上、多職種からの具体策の提案、参加者が共有できる地域課題の抽出
実施内容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事業計画	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（概ね月1回） ・徘徊高齢者の声かけ訓練（年1回以上） ・知恵袋、家族介護者教室（年2回以上） ・認知症サポーター養成講座（年1回以上） ・地域の支援者の育成（随時） ・認サポ修了生との懇談会	・包括単位の地域ケア会議（年4回以上）
実施報告と評価		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターモーニングパーク

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）	△	△
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目			
目標と課題	目標	・住民の複合化したニーズへの一層の対応を進める ・健康長寿のまちを意識し、高齢者がいきがいをもって生活できる支援体制を構築する	
	課題	・増加する高齢者のニーズの把握 ・家族介護者の支援への理解の為に家族との関係の構築	
実施報告と評価	ニーズの対応は、対象者やその家族から丁寧に聞き出す技法を駆使して着実に必要な支援につなげている。健康に対する意識を高めてもらう為、フレイル予防の観点から講座やラジオ体操で話をしている。生きがいを持ってもらう為に、介護サービス外の地域資源やサービスCの活用を促進する。家族からの相談が増えており、ニーズは年々柔軟な対応を迫られている。		
市の評価	複合化する相談に対し、丁寧な聞き取りで家族等との信頼関係を築き、サービスC等の適切な支援に着実に繋げている点は高く評価できる。また、講座やラジオ体操を通じたフレイル予防の啓発など、健康長寿に向けた体制構築にも努めている。今後も多様化するニーズを捉え、柔軟な支援を展開されることを期待する。		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターモーニングパーク

	（１）総合相談支援業務	（２）権利擁護業務
目 標	持続可能な支援を提供するための相談体制の継続的な運用。	消費者被害の防止や身元保証等が必要な高齢者を見守る体制の確立。
課 題	複合したニーズの把握と、支援に困難が想定される当事者、家族介護者への協力の依頼。	被害に合わない為の情報提供や成年後見制度等制度の活用について周知する手段の構築。
実 施 内 容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事 業 実 績	・出張相談会（2回）相談支援（窓口・相談の各機能）や週2回のラジオ体操後の相談。介護認定の相談 ・申請代行（随時） ・地域の活動等への支援および自主グループたちあげ（1回）老人福祉センター「（浜崎）（溝沼）老セン体操」（年10回参加） ・民生委員との情報交換（南部：ありがとうの会24回 南西部情報交換会 4回） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等出前講座及び支援（老人会：計12回 溝沼サロン12回） 溝沼第2鶴亀会、住吉お楽しみ会、たいこうサロン（各1回） ・市民向け講座（3回） ・機関紙・広報誌の発行（2回） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時） ・介護保険説明会（1回）地域団体との調整（随時） ・地域ネットワーク構築の為の専門職の講座（ウォーキング講座：2回）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（1回） ・家族介護教室（1回） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・高齢者を守るお助けかわら版（5回）特殊詐欺注意喚起チラシ（随時） ・高齢者相談対応（随時）
実 施 報 告 と 評 価	相談体制は必要に応じ、関係機関との連携を適宜実施している。ニーズの把握については、当事者と家族介護者から聞きとりを丁寧に行い、必要な支援機関へつなげ、介護者の支援にもつなげている。見守りを要す高齢者等への支援はアウトリーチを関係機関と連携をとり、継続していく必要はある。	消費者被害の防止においては、近隣住民等と連携、当該業者の再訪等への注意喚起をしている。見守りが必要な場合は、社協や身元保証事業者と相談し、必要な支援への橋渡しをしている。過去被害未遂にあっている対象者への啓発を実施しているが、当該業者側も手法を変えて接近する為、対策を学び伝える必要がある。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターモーニングパーク

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	介護支援専門員が必要とする利用者支援のバックアップの為に知識と技能の向上を図る。	介護予防を必要とする高齢者を支援する為、団体の支援、活動の自主化に向けた活動支援の継続。
課題	包括職員の情報の収集力の向上。	団体への支援強化。
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業実績	・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施(4回) ・関係機関連絡会議への参加(随時) ・全包括合同のケアマネカフェ(3回) ・居宅介護支援事業所の訪問(随時) ・介護支援専門員への個別支援(随時)	・事業対象者へのケアマネジメント(随時) ・サービスCの有効的活用(随時) ・一般介護予防事業への支援(40回)ありがとうの会24回、いきいきネットワーク定例会12回、いきいきふれあい広場2回、楽脳体操1回、にこにこAGB体操2回、3B体操体験会1回 ・介護予防に関する講座・教室等(シリーズ4回)ノルディックウォーキング講座 ・地域の介護予防団体への支援(25回)(溝沼・浜崎)老セン体操、切り絵、ノルディックウォーク「もみじの会」「ひざおりの会」、フレッシュアップ体操 ・本町圏域での講座12回 ・地域の介護予防団体への支援(随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント(随時) ・リハビリ専門職による地域リハビリテーション活動支援事業(2回) ・理学療法士による評価およびラジオ体操への参加
実施報告と評価	居宅介護支援事業所や介護支援専門員への支援は密に行い、生活保護や介護サービス外の制度や事業等の情報伝達や利用の支援を行い、その資質向上に寄与している。包括職員も情報収集力を向上させている。その技量の維持や伝達が今後共通課題となる。	団体の支援は、開催日に訪問する等支援や講座に関して、参加者の意見を反映した内容を実施。本町での月1回の講座は引き続き圏域外の参加者もいるが、圏域内の新たな参加者もあり、活動の広がりが見えている。活動の自主化に向けた活動支援は、参加者の減少等も見受けられ、対策を講じている。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターモーニングパーク

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目 標	在宅医療、介護との連携を一段と図る。	参加者同士のつながりを深める為、スマホサロンの開催を継続。居場所づくりの実現に向けた協議の進展を図る。
課 題	精神科と内科等、必要な在宅医療の診療科目への複雑化と医療機関への相談方法。受入拒否の利用者への介入方法、家族介護者への支援。	スマホサロンをサポートするボランティアの不足。第2層協議体として圏域内の高齢者の支援や地域の支え合い活動の実現の為の取り組み。
実 施 内 容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事 業 実 績	・在宅医療・介護連携に関する相談支援(随時)会議(1回) ・医療機関等との入退院支援(随時) ・ケアマネジャーとの連携を図る会議・研修への参加・出席(2回)埼玉病院、新座志木中央総合病院 ・地域住民への普及啓発(随時) ・市が主催する会議・研修会への出席・参加(依頼あれば随時)	・第2層生活支援体制整備協議体の運営(定例会:12回) ・社会資源の発掘・育成・活用(随時) ・協議体の地域の実情に応じた活動支援(随時) メイあさかスマホ教室(10回)・あさかニコまる食堂(6回)「小学生書道教室」「(世代交流)ともあそび工作教室」「ほっとする休憩時間」「昔あそび」「ドゥラサンテ見学会」「セルフレジ体験会」「朝霞いきいきふれあい広場」
実 施 報 告 と 評 価	受診拒否の当事者には、医療機関の協力を得て、粘り強く関わっている。訪問医療機関との協力体制においてはACPが問われる場面が増えてきている。当事者の決定をどのように判断するのか、家族の意向との一致と乖離を導きだす当事者側の立場に立った支援のあり方を維持できるよう、技量の向上が必要である。	スマホサロンをサポートするボランティアにおいては、解消する努力は継続。第2層協議体として圏域内の高齢者の支援や地域の支え合い活動の実現はSNSを活用して見守りの実験を行っており、その結果に注目している。今後も事業への参加者を募る必要がある。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターモーニングパーク

	（7）認知症総合事業	（8）地域ケア会議推進事業
目 標	家族、地域住民等への認知症の理解の場の継続と発展を図る。	包括単位の地域ケア会議を通じて、各機関と地域の課題を共有して、利用者、家族を支援する為の具体的な方法を明示する。
課 題	地域の支援の中心となりうる人材の幅を広げるため、多世代が参加できる講座等への参加促進。	ケースからの多角的な課題の抽出。
実 施 内 容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事 業 実 績	・認知症施策推進会議(12回) ・認知症初期集中支援チーム検討会(6回) ・認知症への早期対応(随時) ・認知症ケアガイドブック等の活用(随時) ・認知症カフェ(「やさしいカフェ」)(11回) ・徘徊高齢者の声かけ訓練(1回) ・知恵袋、家族介護者教室(3回) ・認知症サポーター養成講座(2回) ・地域の支援者の育成 オレンジひまわり(11回) ・家族介護者の相談、支援(4回) ・DemeCafe・ロバ隊長の制作、展示(ほんちよう児童館)	・包括単位の地域ケア会議（4回）
実 施 報 告 と 評 価	認知症サポーター養成講座はこどもと住民等向けに実施。ほんちよう児童館の講座は小中学生が参加。認知症すごろくを実施。朝霞警察署の声掛けミニ講座でも、実際の声のかけ方等への質問は時に鋭い。やさしいカフェでは、参加者同士の交流や、レクチャ等主体性が生まれ、ボランティア参加等、新たな方向性が示されている。	包括単位の地域ケア会議では、対象者の課題を多方面から切りだし、家族を含めた居宅介護支援員への資質向上の一助になっているとの意見が寄せられる。今後は更に複合化した課題に対しての対応を強化する必要があると感じている。

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターモーニングパーク

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）		
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している		
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目			
目標と課題	目標	・重層的支援体制に向けた市民、関係機関、地域資源とのネットワーク構築の更なる強化と見直し。制度のはざまにこぼれ落ちてしまう方を少しでもなくす。 ・データ連携加算に向け、一層の業務効率化を図る。	
	課題	・市民の困りごとを相談する先を整理して伝えられていない ・相談に至らないケースのアウトリーチ ・ICT化への対応	
実施報告と評価			
市の評価			

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターモーニングパーク

	（１）総合相談支援業務	（２）権利擁護業務
目標	包括的な相談支援体制を含んだ重層的支援体制の整備の段階としてワンストップの相談体制の深化をすすめる	身元保証等が必要な高齢者や家族介護者を見守り、支援する体制の強化
課題	・実際に複合的なニーズを含む相談が来た際に多方面に支援をつなぐ際の連絡先や地域資源の情報量の維持、向上	・消費者被害は複数回合うことも多く、啓発するも2度目以降の被害防止への実効的な対策 ・成年後見制度へつなぐ先が限定される
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業計画	・相談支援（窓口・相談の各機能）やラジオ体操後の相談。介護認定の相談・申請代行 ・地域の活動等の支援及び自主グループたちあげ「（浜崎）（溝沼）老セン体操」 ・民生委員定例会への参加（圏域地区） ・民生委員との情報交換（南部：ありがとうの会 南西部（情報交換会）） ・自治会・町内会との連携 ・老人会、サロン等への支援、出前講座（老人会：溝沼サロン、溝沼第2鶴亀会、住吉お楽しみ会、たいこうサロン等） ・市民向け講座 ・機関紙・広報誌の発行 ・出張相談会 ・要見守りの高齢者等への支援 ・介護保険説明会 ・地域団体との調整 ・地域ネットワーク構築の為に専門職の講座	・個別・老人会・サロン等への周知 ・民生委員や関係機関との連携 ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討 ・家族介護教室 ・消費者被害防止や交通安全等の啓発 ・高齢者を守るお助けかわら版 ・特殊詐欺注意喚起チラシ ・高齢者相談対応
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターモーニングパーク

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	介護支援専門員が必要とする利用者支援や社会資源等の情報収集を進め、技能向上を進める	継続して介護予防を必要とする高齢者支援の団体の支援や活動の自主化にむけた支援の実施
課題	・包括職員の一層の情報収集と適宜必要な情報や資源にアクセスできるような収集力	介護予防事業件数が年6%程度の増加で他業務より比率がより重くなる
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業計画	・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関連絡会議への参加 ・全包括合同のケアマネカフェ ・居宅介護支援事業所の訪問 ・介護支援専門員への個別支援	・事業対象者へのケアマネジメント ・サービスCの有効的活用 ・一般介護予防事業への支援:ありがとうの会、いきいきネットワーク定例会、いきいきふれあい広場、楽脳体操、にこにこAGB体操、3B体操体験会 ・介護予防に関する講座・教室等 ・地域の介護予防団体への支援:(溝沼)(浜崎)老セ体操、切り絵、ノルディックウォーク「もみじの会」「ひざおりの会」、フレッシュアップ体操 ・本町圏域での講座 ・地域の介護予防団体への支援 ・要支援認定者へのケアマネジメント ・リハビリ専門職による地域リハビリテーション活動支援事業 ・理学療法士による評価およびラジオ体操への参加
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターモーニングパーク

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	在宅医療、介護支援関係機関との連携を維持し、ACPや終活支援等、意思決定支援への対応力を整備	第2層協議体でのSNSでの見守り活動をバックアップし、地域課題の解決に向けた協議の進展を引き続き図る
課題	ACPや終活支援を正しく理解し、活用する為の認識のギャップをいかに埋めるか。当事者、家族への説明。職員のスキルアップ。	協議体メンバーや活動の範囲の設定方法
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業計画	・在宅医療・介護連携に関する相談支援、会議参加 ・医療機関等との入退院支援 ・ケアマネジャーとの連携を図る会議・研修への参加・出席 埼玉病院、新座志木中央総合病院など ・地域住民への普及啓発 ・市が主催する会議・研修会への出席・参加（依頼あれば随時） ・朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議等	・第2層生活支援体制整備協議体の運営（定例会） ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 メイあさかスマホ教室・あさかニコまる食堂「小学生書道教室」「ほっとする休憩時間」「昔あそび」「朝霞いきいきふれあい広場」等
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターモーニングパーク

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目標	家族、地域住民等への認知症理解の場を継続する。当事者や家族の主体的な活動を支援する	引き続き包括単位地域ケア会議より地域の課題を関係機関と共有。対象者と家族を支援する方法を明示する
課題	認知症サポーター養成講座修了後のサポーターの活躍の場	地域課題を抽出して反映。実行への行動。具体策の検討。相談先の確保。
実施内容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事業計画	・認知症施策推進会議 ・認知症初期集中支援チーム検討会 ・認知症への早期対応 ・認知症ケアガイドブック等の活用 ・認知症カフェ（「やさしいカフェ」） ・徘徊高齢者の声かけ訓練 ・知恵袋、家族介護者教室 ・認知症サポーター養成講座 ・地域の支援者の育成（オレンジひまわり） ・家族介護者の相談、支援（DemeCafe）	・包括単位の地域ケア会議
実施報告と評価		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターひいらぎの里

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）	×	×
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目			
目標と課題	目 標	新たな集いの場（社会資源）を立ち上げ、健康維持や社会参加の促進など、介護予防における支援を強化する	
	課 題	集いの場が少ない、もしくは集いの場があっても満員の地域があること	
実施報告と評価	駅周辺地域では、既存のサロンが満員となり、受入れが困難な状況がみられていた。そのため、UR集会場に目し、単発イベントや協議体会議を開催し、継続的な働きかけを行ったことで地域活動における集会所利用が可能となった。訪問看護事業所と連携し、介護予防や交流を目的とした集いの場を立ち上げ、健康維持や社会参加促進に繋がる取組が実施できた。		
市の評価	地域資源の新規開拓を見据え、継続的な働きかけを行うことで関係性を築くことができ、新たな活動場所の確保につながれたことが伺える。さらに訪問看護事業所と連携した集いの場を立ち上げ、介護予防や社会参加の促進につながった点も評価できる。今後も地域資源を有効に活かし、地域の実情に応じた介護予防の支援体制が強化されることを期待する。		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターひいらぎの里

	(1) 総合相談支援業務	(2) 権利擁護業務
目標	包括の認知度を高めること。民生委員や地域住民とのネットワークを強化する。	判断能力の不十分な方や、身寄りがいない方も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する。
課題	包括の存在を知っていただき、介護相談のみならず、介護予防の相談ができることも広く知っていただくこと。	支援者が状況に応じて適切な制度を活用するよう促すこと。
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業実績	・出張相談会（3回） ・民生委員定例会への参加（2回） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（1回） ・市民向け講座（1回）10.22福祉用具体験会 ・機関紙・広報誌の発行（4回） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・権利擁護勉強会（1回） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価	名刺や季刊誌にQRコードを掲載し、地域包括支援センターの情報へアクセスしやすい環境づくりを行った。地域包括支援センターの役割については、介護相談機関という認識に留まる地域住民が多く、介護予防や総合相談機能についてさらなる周知が必要と感じている。	判断能力の低下がみられる高齢者や身寄りのない高齢者に対し、関係機関と連携しながら継続的な支援を行った。介護支援専門員向けに権利擁護に関する勉強会を実施し、制度理解や適切な支援に繋がるよう普及啓発を行った。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターひいらぎの里

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	地域のケアマネジャーにとって相談しやすい機関となる。	要介護認定者のニーズに応じて、介護予防活動へ繋げることができる。
課題	地域のケアマネジャーと包括職員が顔の見える関係性をつくること。	地域の介護予防活動についての周知。
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業実績	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（3回） ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・介護支援専門員への個別支援（随時）	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・介護予防に関する講座・教室等（随時） ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時） ・地域サロンマップの発行(随時更新)
実施報告と評価	日常的な相談対応や地域ケア会議、集いの場を通じて、居宅介護支援事業所との関係作りを進めることができた。事業所や介護支援専門員によって関係性に差があるため、今後も継続して顔の見える関係作りを進めていく必要がある。	配布用の地域サロンマップを作成、介護予防活動や地域資源について周知するツールとして活用をはじめた。状態やニーズに応じて、地域の集いの場や介護予防活動等の情報提供を行い、社会参加や介護予防に繋げるよう支援することができている。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターひいらぎの里

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	医療と介護の連携を深める。	社会資源(人や場所)を活用し、集いの場や地域の助け合い活動に繋げる。
課題	地域の医療機関と顔の見える繋がりを持つこと。	発掘した社会資源の活用をすること。
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業実績	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加(随時)	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・介護予防サロン新規立上げ(2件) ・地域の実情に応じた活動支援（随時） ・第2層協議体主催地域ふれあいイベント(1回) ・無人レジ体験会(1回)
実施報告と評価	個別支援を通じて、医療機関と介護事業者との情報共有、連携を図ることができた。また、訪問看護事業所と連携して介護予防サロンの立上げ支援を行い、多職種が協働した地域づくりに繋がった。ACPに関する研修会を通じて、本人の意思決定に関する理解を深めることができた。	未活用であったUR集会室を地域活動の場として活用を始めた。また、屋外で行う太極拳を立上げ、介護予防の普及啓発に努めた。さらに、地域のスーパーマーケットとセルフレジ体験会を実施することで、高齢者の社会参加や生活支援に繋がる取り組みを行うことができた。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターひいらぎの里

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目 標	認知症当事者や家族を見守り、支えることができるやさしい地域づくりの実現。	地域ケア会議を通じて、自立支援、重度化防止の視点を持つ。
課 題	認知症について正しい知識を深めていただくこと。	自立支援型地域ケア会議の開催目的について理解を深めていただくこと。
実 施 内 容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事 業 実 績	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（11回） ・知恵袋、家族介護者教室（2回） ・認知症サポーター養成講座（1回） ・オレンジリング所持者の交流会（1回） ・民生委員向け認知症勉強会（1回） ・地域の支援者の育成（随時）	・包括単位の地域ケア会議（4回）
実 施 報 告 と 評 価	認知症当事者や家族に対し、関係機関と連携しながら相談支援や見守り支援を行うことで、安心して地域生活ができるよう支援した。また、民生委員定例会では認知症に関する勉強会を実施。地域で見守りを行う支援者の理解促進や認知症への意識向上に繋がった。	自立支援や重度化防止の視点を持った支援に繋げるため、多職種間で支援内容の検討や情報共有を行った。一方で、自立支援型地域ケア会議の目的や役割について理解に差がみられるため、今後も継続的に周知や理解促進が必要であると感じている。

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターひいらぎの里

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）		
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している		
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目			
目標と課題	目標	包括職員全員が地域の社会資源や集いの場について理解し、必要に応じた案内・支援ができる体制を整える。	
	課題	社会資源や集いの場に関する情報や対応方法が属人化しないよう、職員間で共有・見える化を進めること。	
実施報告と評価			
市の評価			

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターひいらぎの里

	(1) 総合相談支援業務	(2) 権利擁護業務
目標	まずは相談してみようと思ってもらえる、身近な総合相談窓口となる。	消費者被害を把握した際に、早期に相談や支援に繋がる地域となること。
課題	センターの役割やどんな時に相談して良いか、わかりにくい場合がある。	悪質商法の手口が巧妙化、多様化しており、被害として自覚しにくい状況があること。
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業計画	・出張相談会（年1回以上） ・民生委員定例会への参加（年2回） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年1回以上） ・市民向け講座（年1回以上） ・機関紙・広報誌の発行（年3回以上） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・民生委員向け消費者被害防止講座（年1回） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターひいらぎの里

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	地域のケアマネージャーと、円滑な情報交換、相互に連携できる環境をつくること。	地域の中で役割や居場所を持ち、活動の場に主体的に参加することができる。
課題	地域のケアマネージャーと、横のつながりを強化すること。	役割や居場所に繋がる機会を、広げていく必要がある。
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業計画	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年3回） ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・居宅介護支援事業所との座談会(年1回) ・介護支援専門員への個別支援（随時）	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・介護予防に関する講座・教室等（年1回以上） ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターひいらぎの里

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目 標	多職種が連携し、安心して地域生活を継続できる体制づくりを行うこと。	デジタル機器を活用し、社会と繋がることのできる状態をつくること。
課 題	地域の医療・介護事業所について、理解を深めること。	機械操作が苦手な高齢者が、心理的な抵抗感を抱いていること。
実 施 内 容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事 業 計 画	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時）
実 施 報 告 と 評 価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターひいらぎの里

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目標	認知症になっても、安心して暮らすことができる地域となること。	地域ケア会議を通じて、自立支援・重度化防止の視点を日々の支援やケアマネジメントに活かすことができる。
課題	認知症について正しい知識を学び、理解を深めていただくこと。	自立支援・重度化防止の理解を深めること。
実施内容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事業計画	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（概ね月1回） ・徘徊高齢者の声かけ訓練（年1回以上） ・知恵袋、家族介護者教室（年2回以上） ・認知症サポーター養成講座（年1回以上） ・地域の支援者の育成（随時） ・認知症サポーターとの懇談会（年1回以上）	・包括単位の地域ケア会議（年4回以上）
実施報告と評価		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センター朝光苑

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）	△	△
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目			
目標と課題	目標	市民が自発的にフレイルや認知症予防に取り組む。	
	課題	関係機関や地域住民等とのネットワーク強化。 地域で孤立している高齢者の早期発見と自立支援。 知識や情報を得る機会の提供。	
実施報告と評価	地域団体への定期訪問、関係機関への包括ガイドや包括広報紙の配布等の地道な取組を継続し、ネットワーク強化を図った。地域団体へは顔つなぎだけでなく、活動の相談に乗ることでセンターとの繋がりを強化した。周知が進んでいることにより早期から近親者の認知症等の相談をされる若年世代が増えてきている。更なる早期対応に繋げていきたい。		
市の評価	地域団体や関係機関への訪問や広報活動を通じ、ネットワークの強化に努めたことで、包括との面識が深まり、相互的な関係を築けた点が評価できる。その結果、若年世代からの早期相談の増加という具体的な成果に繋がっている。今後も関係機関等との連携をさらに密にし、孤立防止に向けた早期発見・早期対応体制が強化されることを期待する。		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター朝光苑

	（１）総合相談支援業務	（２）権利擁護業務
目 標	相談内容やネットワーク等を通じケースの適切な状況判断に努め、迅速な対応を行う体制構築。	見守りネットワーク強化により、困難な状況にある高齢者へ早期に対応する体制の確立。
課 題	地域の関係機関や住民とのネットワーク強化、包括の機能の周知。	認知症に関する情報提供や権利擁護についての啓発、関係機関等とのネットワーク強化。
実 施 内 容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事 業 実 績	・相談受付（訪問、電話、来所、メール）（随時） ・出張相談会（年3回） ・民生委員との情報交換会（幸町、膝折町、栄町・本町）（各年2回） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等への出前講座（年1回以上） ・広報誌「こすもす」の発行（年4回）、包括独自チラシの発行（年1回） ・見守りを要する高齢者等への継続的支援（随時） ・要支援者台帳登録者の戸別訪問（随時）	・成年後見制度の周知、利用支援（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・困難事例の対応（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（センター内）（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・サロンや戸別訪問時等での啓発 ・高齢者相談対応（随時）
実 施 報 告 と 評 価	民生委員との定例会、圏域内サロンへの定期訪問、各種講座開催等を通じ、連携維持に努めた。住民から「民生委員から朝光苑へ連絡することを勧められた」との声が多く聞かれる。今後も地道に顔つなぎや新たな住民への働きかけを行い、相談時の迅速な対応に活かしていく。	ライゼの会のデメカフェ（栄町交流室）にて成年後見制度や地域包括に関する出前講座を開催。デメカフェは昨年度から定期的に訪問。包括とのネットワーク強化に努めており、今回の講座依頼に繋がった。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター朝光苑

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	居宅介護支援事業所の介護支援専門員の実践力向上。	フレイル予防・介護予防に関して、主体的な活動参加を促進させ、地域住民一人ひとりの健康意識向上。
課題	介護支援専門員への情報連携強化、民生委員等との協力関係の構築支援。	関心の低い方へのアプローチ、包括主催講座開催の効果的な周知、閉じこもり等の把握と対応。
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業実績	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年3回） ・圏域内居宅支援事業所座談会(年2回) ・介護支援専門員への個別支援、SNSでの情報共有(随時) ・包括主催地域ケア会議(年4回)	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時） ・医療機関や社協・民生委員等からの情報提供による要支援者の把握(随時) ・「骨・カルシウムセミナー」「大人の食育講座・配食試食会」「健康椅子ヨガ講座」「スマホ講座」「終活セミナー」(各年1回) ・地域の介護予防団体への訪問・情報提供(随時) ・ラジオ体操(幸町・栄町・膝折町)(各週1回)
実施報告と評価	専門性を高めるため他の福祉分野をテーマに、ケアマネジャーのニーズを捉えた研修(ケアマネカフェ)を実施した。圏域ケアマネ支援では、テーマを取り上げた座談会を開催。地域ケア会議についてや地域課題についても意見交換を行い、ケアマネジャーの理解を深めることができた。	体操が苦手な方や介護予防に消極的な方にも関心を持ってもらえるように、食をテーマにした介護予防・健康づくりの講座を開催した。椅子ヨガ講座はゆっくりとした動きでもしっかりと効果が得られることを実感し、近くで継続できるところが欲しいという声があった。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター朝光苑

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目 標	地域住民が訪問診療利用のイメージを持ちやすくなる。	第2層協議体が立ち上げたGBサロン、第3層協議体が立ち上げた膝折おしゃべりサロンの活性化。
課 題	在宅医療に関する情報収集・市民への情報提供、ACP（人生会議）の啓発。	地域住民のニーズの把握、協議体やサロン等に関する周知。
実 施 内 容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事 業 実 績	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・独自リスト（訪問診療）の活用 ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時） ・第2層協議体（よろず屋）の開催（月1回） ・第3層協議体（膝折ふれあい広場）の開催（年4回） ・自主グループの活動支援とフォローアップ（随時） ・独自サロンガイドの活用（随時）
実 施 報 告 と 評 価	訪問診療を行うクリニックが増加傾向であり、それぞれの特徴について情報収集に努めた。在宅医療を必要とされる方は、ACPの普及啓発というよりも緊急性が高いケースが多い。情報収集により迅速かつ適切な連携に活かすことができた。	GBサロンは場所を変更する必要に迫られたが、第2層協議体により新たな借用先を見つけ、活動継続。膝折おしゃべりサロンは参加者の定着を図っている。膝折児童館での世代間交流企画や、上の原町内会での体操サロン立ち上げの支援も行なった。来年度も継続支援を行っていく。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター朝光苑

	（7）認知症総合事業	（8）地域ケア会議推進事業
目標	認知症の正しい理解の促進。	個別ケースの支援の充実。
課題	認知症の診断を受けることへの抵抗感の払拭、認知症に関する情報提供。	多職種からのアドバイスのケアマネジメントへの反映、振り返り後のフォローアップとモニタリング。
実施内容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事業実績	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等、独自リスト(物忘れ外来)の活用（随時） ・認知症カフェ(オレンジカフェ)（概ね月1回） ・知恵袋、家族介護者教室（年1回以上） ・認知症サポーター養成講座（年1回以上） ・「脳の健康セミナー」(年1回) ・認知症サポーターフォローアップ講座(年1回) ・地域の支援者の育成（随時）	・包括単位の地域ケア会議（年4回以上） ・地域資源に関する情報提供(随時) ・独自サロンガイドの活用(随時)
実施報告と評価	新しい認知症観の啓発の為、「脳の健康セミナー」を開催。認知症サポーター養成講座とは異なった内容で、自らのこととして認知症を考える機会が提供できた。アンケートで好評につき、令和8年度も別の地域で開催予定。継続して新しい認知症観の啓発に努める。	事例の多角的な検討は、ケースの理解を深める助けとなっている。振り返り報告においても、アドバイスを元にケアマネジメントを実践され、利用者から新たな情報を得ることに繋がっている。ケアマネジャーの地域資源の活用が課題であるが、情報が少ないということがケアマネ座談会でも課題に挙がった。

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センター朝光苑

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）		
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している		
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目			
目標と課題	目標	地域住民同士が新たな繋がりを持つことを支援する。 地域住民と社会資源との繋がりを強化する。	
	課題	住民が自主的に活動できる場所の周知。介護予防や認知症予防について知る機会の提供。社会資源と住民のニーズのマッチング。独居や老々世帯の孤立化による不安の解消。	
実施報告と評価			
市の評価			

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター朝光苑

	(1) 総合相談支援業務	(2) 権利擁護業務
目標	地域包括の周知を進め、新たな地域住民にアプローチする。	特殊詐欺や消費者被害防止に対する住民の意識向上。
課題	地域包括は知っていてもどのようなことを相談してよいか分からない家族へのアプローチ、住民が活用できる社会資源の情報提供、新たな人的資源の発掘、住民同士の関係づくり、複雑化したニーズの適切な把握。	次々に出現する新たな詐欺被害に関する情報の提供。防犯意識を向上させるための繰り返しの啓発。
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業計画	・相談受付（訪問、電話、来所、メール） ・出張相談会（年14回） ・民生委員との情報交換会（幸町・膝折町・栄町・本町）（各年2回） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年1回以上） ・広報誌「こすもす」の発行（年4回）、包括ガイドの発行（年1回） ・見守りを要する高齢者等の実態把握と継続的支援（随時） ・要支援者台帳登録者の戸別訪問（随時）	・成年後見制度の周知、利用支援（随時） ・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・困難事例の対応（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（センター内）（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・サロンや戸別訪問時等での特殊詐欺被害防止の啓発（随時） ・遺言書作成セミナー（年2回） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センター朝光苑

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	介護支援専門員と関係機関とのネットワーク強化	住民一人一人が自発的に介護予防や健康増進に取り組む。
課題	介護支援専門員のニーズ把握、地域課題の抽出、地域包括との関係づくり。	講座の周知、高齢化や参加者減少等で活動継続の危機にある団体や町内会等への支援、医療機関等との連携強化、高齢者のICT活用支援。
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業計画	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年3回） ・圏域内居宅介護支援事業所座談会(年2回) ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・介護支援専門員への個別支援、SNSでの情報共有(随時) ・包括主催地域ケア会議(年4回)	・事業対象者へのケアマネジメント(随時) ・要支援認定者へのケアマネジメント(随時) ・サービスCの有効的活用（随時） ・医療機関や社協、民生委員等からの情報提供による要支援者の把握(随時) ・「スマホ講座」「脳の健康教室」「ボッチャで介護予防」(各年1回) ・地域の介護予防団体への訪問・支援・情報提供(随時) ・ラジオ体操(幸町・膝折町・栄町)(各週1回)
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター朝光苑

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	医療機関との連携強化。	膝折おしゃべりサロン(膝折町)・サロンよろず屋(栄町)の活性化、マンション自治会(栄町)との連携強化。
課題	在宅医療についての情報収集と活用、ACPの普及啓発。	サロン活動の周知や参加希望者とのマッチング、マンション住民の孤立化予防に向けた住民活動の支援。
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業計画	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加 ・独自リスト(訪問診療)の活用	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時） ・第2層協議体(よろず屋)の開催(月1回) ・第3層協議体(膝折ふれあい広場)の開催(年4回) ・「マンション住人の高齢化に伴うお困りごと情報交換セミナー」(栄町)(年1回) ・独自サロンガイドの活用(随時) ・自主グループの活動支援とフォローアップ(随時)
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センター朝光苑

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目標	認知症の正しい理解の促進、デメカフェ(栄町)の活用。	事例から地域課題を抽出し、解決に向けネットワークを構築する。
課題	新しい認知症観の普及啓発、認知症の近年の情報や治療法についての情報提供、認知症の診断を受けることへの抵抗感の払拭、介護に悩む家族への支援。	地域資源の発掘が進まない、地域資源が乏し地域への支援、地域資源のケアプランへの反映。
実施内容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事業計画	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・物忘れ外来リストの活用(随時) ・認知症カフェ(オレンジカフェ)（概ね月1回） ・知恵袋、家族介護者教室（年1回以上） ・認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座（各年1回以上） ・脳の健康セミナー(年1回)	・包括単位の地域ケア会議（年4回以上） ・地域資源に関する情報提供(随時) ・独自サロンガイドの活用(随時)
実施報告と評価		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターあさか中央

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている	○	○
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）	△	△
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している	○	○
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている	○	○
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している	○	○
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している	○	○
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している	○	○
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している	○	○
重点項目			
目標と課題	目 標 包括が他機関とつながることで、地域の中で孤立している高齢者を把握し、早期介入することができるようになる。		
	課 題 包括の周知。 他機関との連携強化し、情報収集力の向上。		
実施報告と評価	地域住民の方や関係機関との関わりを増やしながら繋がりが広がり、高齢者に有効に機能することが出来ました。結果として浜崎・岡の地域に4つのサロンを立ち上げ（向山、浜崎いとサロン、スマホサロン、ダンスの会）、高齢者の「行く場所」をつくりました。そこから新規相談を受けることも増えました。		
市の評価	地域住民等との関係性を広げることが情報収集範囲の拡大につながり、必要としている地域に4箇所のサロンを立ち上げたことで、高齢者の居場所を創出し、新規相談が増加したことは大きな成果である。今後も他機関との連携強化を図り、地域で孤立する高齢者の早期把握と迅速な支援体制が継続されることを期待する。		

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターあさか中央

	(1) 総合相談支援業務	(2) 権利擁護業務
目標	包括と接点がない方や事業所から離れている地区の方に、包括の周知活動を強化する。	消費者防止の啓発や成年後見制度の周知を図っていく。
課題	必要な支援が届かない方を把握し、対応ができるよう包括から離れている地区の方に周知できる取組みを構築する。	高齢化に伴い独居・認知症高齢者の相談件数増加への対応を強化。
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業実績	・出張相談会（年1回以上：8月・11月・1月） ・民生委員定例会への参加（各地区年2回以上：5月・12月） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年1回以上：4月・5月・6月・7月・8月・1月・2月） ・市民向け講座（年2回以上：7月・11月） ・機関紙・広報誌の発行（年2回以上：4月・10月） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・成年後見制度の市民向け講座・勉強会の開催（年1回：2月） ・消費者被害防止の市民向け講座の開催（年1回：11月） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価	住民や関係機関と顔の見える関係を作りながら包括の役割を周知する機会を増やしました。結果として4つのサロンを立ち上げることが出来ました。また新規の相談にも繋がりました。新規相談にも繋がりました。	成年後見制度や消費者被害防止の啓発に関しては地域のサロンや市民向け講座等を開催して制度のことは知っていただいたり実践的な対策を学ぶ機会をつくりました。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターあさか中央

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	高齢者の複合的なケース課題に対応するため、介護支援専門員の負担を軽減する持続的な伴走支援の実現。	地域のリハビリ職や看護職等と協同し、介護予防を効果的に推進していく。
課題	高齢者の複合的な課題に対応できるよう、支援に役立つ勉強会の企画や情報発信を行う。	介護予防に関する講座や教室の開催を増加し、サービスCも有効に活用できるための周知。
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業実績	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年3回：6月・10月・2月） ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・介護支援専門員への個別支援（随時）	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・介護予防に関する講座・教室等（年1回以上：6月・2月） ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時） ・老いません体操(浜崎・溝沼老人福祉センター2カ所(月1回) ・手話講座：サロン(月2回) ・美顔ヨガ：サロン(月2回) ・ラジオ体操の開催：北原・溝沼(週1回：火・金) ・浜崎介護予防教室(月1回)
実施報告と評価	事業や個別の相談等を通して介護支援専門の負担軽減や情報提供を行いました。今後は事業者間でも関係性を強めて情報交換や連携が活発になるような支援をしていきます。	リハビリ職等と協力しながら講座や運動教室等の開催を行いました。また事業対象者や要支援者のケアマネジメントを行いました。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターあさか中央

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目 標	医療と介護のネットワーク強化。	地域とのつながりの重要性を広めるために、第2・第3層協議体を定期的開催し、地域の交流を継続的に促進していく。
課 題	包括の役割や事業についての周知できるようクリニックや薬局等にパンフレット・地域活動の案内等の配布を行う。	地域課題・社会資源の把握を進め、多様な主体間での情報共有を継続的に行う。
実 施 内 容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事 業 実 績	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加 ・老いません体操の企画・開催（年2回以上：11月・12月） ・MCSの活用（随時）	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時） ・第2層、第3層協議体の開催（年2回以上：4月・5月・6月・10月・12月・3月）
実 施 報 告 と 評 価	健康相談会の開催や会議等に参加し問題や現状を共有しながら関係者との関係性を構築してきました。	第2層・第3層協議体を開催したり、地域へ出向く中で生活ニーズを把握し、人と資源を繋ぎながらサロンを立ち上げることが出来ました。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター事業報告書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターあさか中央

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目 標	地域住民に対する認知症の普及・啓発を通じて、支援者を増やしていく。	地域課題や資源の情報を把握・整理をしながら、問題解決のネットワーク構築。
課 題	認知症高齢者の相談件数が増加している一方で、認知症についての地域理解や認知症ケアに関しての情報不足の解消。	地域ケア会議のなかで出た地域資源を事例提出者以外の方へ周知する方法に取り組んでいく。
実 施 内 容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事 業 実 績	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（年4回6月・9月・12月・3月） ・知恵袋、家族介護者教室（年2回以上:8月・1月） ・認知症サポーター養成講座（年1回以上:3月） ・地域の支援者の発掘・育成（随時）	・包括単位の地域ケア会議（年4回:6月・10月・11月・2月）
実 施 報 告 と 評 価	地域の実情に合わせて認知症施策を行いました。今後も認知症の相談は増えていくと思われるので認知症サポーターへの関わりや関係者とも協力しながら支援が深められるように行っています。	地域ケア会議を重ねながら共通する課題が見えてきました。見えてきた課題に対して具体的に対応策を検討しながら課題解決に向けて努めています。

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（基本的事項・重点項目）

地域包括支援センターあさか中央

基本的事項	評価基準	自己評価	市評価
事業計画の策定	地域の実情に応じた課題を抽出の上、計画を策定し、各地域での特色のある創意工夫した事業運営をしている		
人員配置基準	基準に沿った有資格者等を常勤で配置している ※保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（これらに準ずる者を含む）		
職員の姿勢	地域の高齢者の最善の利益を図るために業務を遂行している		
市との連携	市と連携を図り、情報の共有をすることにより、困難ケース等の対応をしている		
地域との連携	地域を支える中核的な機関として、地域における関係者と連携し、資源を活用し高齢者を支援している		
個人情報の保護	保有する個人情報業務に関係のない目的で使用され、漏洩することがないように個人情報に関する責任者（常勤）を配置し、情報管理を徹底化している		
広報活動	パンフレットやチラシ等を作成し、地域住民及び関係者へ積極的に広報している		
苦情対応	センターに関する苦情等については、その内容を記録し、迅速かつ適切に対応している		
重点項目			
目標と課題	目標	・ 支援を必要としている高齢者を早期に把握し介入する ・ 各事業の深化	
	課題	・ 包括の周知 ・ 事業内容の振り返りと目的の明確化	
実施報告と評価			
市の評価			

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターあさか中央

	（１）総合相談支援業務	（２）権利擁護業務
目標	高齢化率や地域の特性を考慮しながら周知活動を行う	身近な相談機関として情報提供を行い、対応を強化する
課題	情報が得られにくい方や自分からSOSを出しにくい方への包括の周知	一人暮らしの方や認知症の方への普及・啓発
実施内容	①実態把握 ②総合相談業務 ③地域包括支援ネットワーク構築業務 ④地域住民への啓発活動 ・高齢者のニーズ、地域ニーズ・特性の把握 ・総合的かつ迅速に相談できる体制（ワンストップサービスの拠点） ・民生委員、自治会・町内会、地域住民等との情報共有・連携 ・本人・家族・事業者・関係団体・地域住民等の人的資源の把握とネットワークの構築 ・地域の自主グループ活動の育成、支援 ・ボランティア育成等の市民向け講座の実施 ・機関紙等の発行	①成年後見制度の活用 ②高齢者虐待の防止及び対応 ③困難事例への対応 ④消費者被害の防止 ・成年後見制度の周知、活用 ・高齢者虐待の状況把握と迅速かつ適切な対応 ・介護者の孤立防止、認知症への理解啓発、高齢者権利の意識醸成 ・困難事例に対する専門職の連携、各種会議等の活用による対応検討 ・警察と連携した消費者被害防止の啓発
事業計画	・出張相談会（年1回以上） ・民生委員定例会への参加（各地区年1回以上） ・自治会・町内会との連携（随時） ・老人会・サロン等への支援（随時） ・老人会・サロン等での出前講座（年6回以上） ・市民向け講座（年1回以上） ・機関紙・広報誌の発行（年2回以上） ・見守りを要する高齢者等への支援（随時）	・個別・老人会・サロン等への周知（随時） ・民生委員や関係機関との連携（随時） ・専門職の連携や会議等を活用した事例検討（随時） ・消費者被害防止や交通安全等の啓発（随時） ・成年後見制度の周知（随時） ・高齢者相談対応（随時）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

地域包括支援センターあさか中央

	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	(4) 介護予防ケアマネジメント支援業務 (第1号介護予防支援事業)
目標	支援に役立つ勉強会や情報発信を行う	介護予防が継続できる環境・体制整備
課題	ケアマネジャーとのネットワーク構築強化	リハビリ職等と協力しながら介護予防を推進していく
実施内容	①包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備 ②介護支援専門員に対する支援 ・市主催地域ケア会議と連動した包括単位の地域ケア会議の実施 ・関係機関(フォーマル・インフォーマル含む)との連携 ・介護支援専門員のネットワーク構築 ・介護支援専門員の資質向上のための情報提供、研修の実施 ・介護支援専門員への個別相談支援	① 介護予防・日常生活支援総合事業 1)介護予防・生活支援サービス事業 対象者のケアマネジメント 2)一般介護予防事業 ② 指定介護予防支援事業 ・介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・要支援認定者へのケアマネジメント (介護保険給付サービス利用者)
事業計画	・関係機関連絡会議への参加（随時） ・全包括合同のケアマネカフェ（年3回） ・居宅介護支援事業所の訪問（随時） ・介護支援専門員への個別支援（随時） ・圏域内のケアマネジャーとの交流会(年1回以上)	・事業対象者へのケアマネジメント（随時） ・サービスCの有効的活用（随時） ・一般介護予防事業への支援（随時） ・介護予防に関する講座・教室等（年1回以上） ・地域の介護予防団体への支援（随時） ・要支援認定者へのケアマネジメント（随時） ・老いません体操(浜崎・溝沼老人福祉センター2か所(随時) ・ラジオ体操の開催:北原・溝沼(週1回:火・金) ・手話講座(月2回) ・スマホサロン(月2回) ・美顔ヨガ(月1回) ・浜崎介護予防教室(月1回)
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターあさか中央

	（５）在宅医療・介護連携推進事業	（６）生活支援体制整備事業
目標	医療機関とのネットワーク強化	これまでの活動の継続と新たな課題に取り組む
課題	現状や課題を共有しながら役割分担し情報発信・連携をしていく	地域課題を把握しながら多様な主体間で社会資源を創設する
実施内容	①在宅医療・介護サービスの情報共有支援 ②圏域毎での情報共有支援 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修など、地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援	地域における介護予防及び互助活動につながる、住民主体の活動グループの発掘・育成・支援 ・多様化する生活支援ニーズへの対応 ・社会資源の発掘・育成・活用 ・協議体の地域の実情に応じた活動支援 ・地域のつながりの重要性の啓発、多様な主体間の情報共有
事業計画	・在宅医療・介護連携に関する相談支援（随時） ・地域住民への普及啓発（随時） ・市が主催する会議・研修会への出席・参加 ・おいません体操の企画・開催（年2回以上） ・オンラインサロンの開催（月1回） ・個別相談会等の開催（年1回以上）	・社会資源の発掘・育成・活用（随時） ・協議体の地域の実情に応じた活動支援（随時） ・第2層、第3層協議体の開催（月1回）
実施報告と評価		

令和8年度 朝霞市地域包括支援センター事業計画書（個別事業）

包括的支援事業（社会保障充実分）

地域包括支援センターあさか中央

	(7) 認知症総合事業	(8) 地域ケア会議推進事業
目標	認知症の理解や普及・啓発・交流の場づくり	本人の望んだ暮らしの実現と地域課題の抽出・課題解決のネットワーク構築
課題	当事者・家族・地域の方が繋がるように取り組む	他の方にも共通する地域課題の抽出と解決策の検討
実施内容	①認知症の早期対応に向けた支援 ②認知症の方と家族への支援 ③医療・介護・家族の連携支援 ④認知症についての地域理解の促進 ・初期集中支援チーム員として認知症の方及び家族に早期対応できる支援体制の構築 ・認知症に関する知識習得機会の提供 ・認知症専門医や地域の支援機関との連携、困難事例の検討・支援 ・認知症カフェや徘徊高齢者見守り支援事業の実施により地域の連携支援、家族介護者の負担軽減 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・ステップアップ講座等による地域の支援者の育成	多職種協働による、個別ケースの自立生活支援検討の会議から、地域の課題を把握することと、解決策を検討する機能を有する会議の実施 ・個別課題の解決 ・介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援 ・高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワーク構築 ・地域課題の把握
事業計画	・認知症への早期対応（随時） ・認知症ケアガイドブック等の活用（随時） ・認知症カフェ（オレンジカフェ）（年4回以上） ・知恵袋、家族介護者教室（年2回以上） ・認知症サポーター養成講座（年1回以上） ・地域の支援者の育成（随時） ・認サポ修了生との交流会（年2回）	・包括単位の地域ケア会議（年4回以上）
実施報告と評価		

令和7年度
朝霞市地域包括支援センター
全国統一指標評価結果

第1圏域	内間木苑
第2圏域	つつじの郷
第3圏域	モーニングパーク
第4圏域	ひいらぎの里
第5圏域	朝光苑
第6圏域	あさか中央

全国統一指標による地域包括支援センターの評価結果(朝霞市平均・全国平均・朝霞市包括支援センターの比較)

				朝霞市平均	全国調査結果	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央
1. 地域包括ケアシステムの構築・推進	1	市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	A	人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか	100%	94%	○	○	○	○	○
			B	介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか	100%	93%	○	○	○	○	○
			C	センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか	100%	70%	○	○	○	○	○
			D	相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか	100%	95%	○	○	○	○	○
			平均点数・% (必須項目のみカウント)		100%	88%	100%	100%	100%	100%	100%
2. 組織・運営体制	2	市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A	市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか	100%	95%	○	○	○	○	○
			B	当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか	100%	94%	○	○	○	○	○
			C	市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか	100%	87%	○	○	○	○	○
			D	センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか	100%	88%	○	○	○	○	○
	3	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	A	センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか	83%	81%	○	×	○	○	○
			B	センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか	100%	95%	○	○	○	○	○
			C	センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行っているか	100%	84%	○	○	○	○	○
			D	特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っているか	100%	91%	○	○	○	○	○
			E	【市町村により選択】センター業務にICTを活用するなど、センターの業務効率化に取り組んでいるか	100%	39%	○	○	○	○	○
	4	センター職員の人材確保および育成を図る	A	センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか	100%	95%	○	○	○	○	○
			B	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか	100%	94%	○	○	○	○	○
			C	センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか	100%	91%	○	○	○	○	○
			D	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか	100%	91%	○	○	○	○	○
			E	【市町村により選択】スーパービジョンまたはコンサルティングが受けられる体制を整えているか	83%	31%	○	○	×	○	○
	5	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	A	個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか	100%	95%	○	○	○	○	○
			B	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか	100%	79%	○	○	○	○	○
			C	市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか	100%	92%	○	○	○	○	○
			D	センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか	100%	99%	○	○	○	○	○
			E	【市町村により選択】センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか	100%	31%	○	○	○	○	○
	6			【市町村により選択】* 中間アウトカム指標 * センター職員の定着率(平均±標準偏差)	指標として採用なし	89.9 ± 16.4%					
	平均点数・% (必須項目のみカウント)			99%	91%	100%	94%	100%	100%	100%	100%
3. 総合相談支援事業	7	地域包括支援ネットワークを構築する	A	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか	100%	95%	○	○	○	○	○
			B	気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか	100%	100%	○	○	○	○	○
			C	相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか	100%	95%	○	○	○	○	○
			D	【市町村により選択】高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか	100%	49%	○	○	○	○	○
	8	市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A	相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか	100%	99%	○	○	○	○	○
			B	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか	100%	77%	○	○	○	○	○
			C	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか	100%	99%	○	○	○	○	○
			D	相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか	100%	85%	○	○	○	○	○
	9	家族介護者支援に取り組む	A	夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口(連絡先)を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか	100%	89%	○	○	○	○	○
			B	支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか	100%	93%	○	○	○	○	○
			C	家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか	83%	97%	○	○	○	×	○
			D	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に記し取りまとめているか	100%	97%	○	○	○	○	○
			E	【市町村により選択】家族介護者に対する予防的な取組を行っているか	100%	47%	○	○	○	○	○

					朝霞市平均	全国調査結果	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央
3. 総合相談支援事業	10	複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A	相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか	83%	95%	○	○	○	○	×	○
			B	ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか	100%	97%	○	○	○	○	○	
			C	相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか	83%	72%	○	○	○	○	×	○
			D	相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか	100%	80%	○	○	○	○	○	○
	11		【市町村により選択】*アウトプット指標* 高齢者福祉分野以外の機関からの照会件数：(平均±標準偏差) (中央値 [四分位範囲])	140 ± 40 150 (112-160)	342 ± 910 77 (17-266)	100	192	152	148	86	163	
	12		【市町村により選択】*アウトプット指標* 1年間の相談件数	10921 ± 2020 10559 (9220-12427)	3958 ± 4392 2502 (1122-5041)	8959	13703	10001	12863	11117	8882	
	13		【市町村により選択】*アウトプット指標* 支援を拒否する高齢者等へのアウトリーチのケース数	指標として採用なし	30±181 5 (1-15)							
平均点数・% (必須項目のみカウント)					97%	91%	100%	100%	100%	80%	100%	
4. 権利擁護事業	14	高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A	市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか	0%	81%	×	×	×	×	×	×
			B	消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか	100%	83%	○	○	○	○	○	○
			C	消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか	100%	95%	○	○	○	○	○	○
			D	高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか	100%	99%	○	○	○	○	○	○
			E	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか	100%	98%	○	○	○	○	○	○
			F	【市町村により選択】 センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか	100%	41%	○	○	○	○	○	○
	15		【市町村により選択】*アウトプット指標* 権利擁護に関する相談件数	25 ± 18 26 (15-36)	140 ± 257 57 (18-159)	18	14	0	34	48	37	
16		【市町村により選択】*アウトプット指標* 成年後見制度の申立て支援件数	2 ± 1 2 (1-2)	7 ± 21 2 (1-5)	2	3	1	1	2	0		
平均点数・% (必須項目のみカウント)					80%	91%	80%	80%	80%	80%	80%	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	17	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A	担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等)を把握しているか	100%	93%	○	○	○	○	○	○
			B	介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか	100%	90%	○	○	○	○	○	○
			C	担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例：医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか	100%	88%	○	○	○	○	○	○
			D	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか	100%	89%	○	○	○	○	○	○
			E	介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか	100%	69%	○	○	○	○	○	○
	18	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか	83%	72%	○	○	○	○	×	○
			B	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか	83%	71%	○	○	○	○	×	○
			C	市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか	50%	45%	○	×	○	○	×	×
			D	【市町村により選択】 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、地域ケア会議でその検証をしているか	83%	26%	○	○	○	○	×	○
	19		【市町村により選択】*アウトプット指標* 介護支援専門員からの相談受付件数	513 ± 273 607 (393-695)	265 ± 429 124 (38-320)	50	690	350	769	523	696	
平均点数・% (必須項目のみカウント)					90%	78%	100%	88%	100%	63%	88%	
6. 地域ケア会議	20	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	A	センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか	100%	89%	○	○	○	○	○	○
			B	センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか	100%	94%	○	○	○	○	○	○
			C	市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか	100%	96%	○	○	○	○	○	○
			D	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか	100%	83%	○	○	○	○	○	○
			E	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか	100%	88%	○	○	○	○	○	○

					朝霞市平均	全国調査結果	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央
6. 地域ケア会議	21	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	A	センター主催の地域ケア会議(地域ケア個別会議)において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか	100%	90%	○	○	○	○	○	○
			B	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか	100%	84%	○	○	○	○	○	○
			C	センター主催の地域ケア会議(地域ケア推進会議)において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか	100%	89%	○	○	○	○	○	○
			D	地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議(地域ケア推進会議)等に参加または資料提出しているか	100%	82%	○	○	○	○	○	○
	22			【市町村により選択】*アウトプット指標* センター主催の地域ケア会議を経て、市町村レベルの地域ケア会議に地域課題を報告した数	0 ± 0 0(0-0)	5 ± 3 2(1-5)	0	0	0	0	0	0
平均点数・% (必須項目のみカウント)					100%	88%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
7. 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	23	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	A	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか	100%	90%	○	○	○	○	○	○
			B	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか	100%	98%	○	○	○	○	○	○
			C	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか	67%	66%	○	×	○	○	×	○
			D	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進行管理を行っているか	100%	95%	○	○	○	○	○	○
			E	市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか	100%	89%	○	○	○	○	○	○
			F	【市町村により選択】 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか	100%	25%	○	○	○	○	○	○
	24			【市町村により選択】*中間アウトカム指標* 介護予防ケアマネジメント対象者のうち状態が維持または改善した人の割合	指標として採用なし	60.0 ± 39.6 71.9 (50.0-80.1)						
				平均点数・% (必須項目のみカウント)	93%	87%	100%	80%	100%	100%	80%	100%
8. 包括的支援事業(社会保険充実分)	25	事業間連携を推進する	A	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか	100%	87%	○	○	○	○	○	○
			B	生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか	100%	88%	○	○	○	○	○	○
			C	認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか	100%	96%	○	○	○	○	○	○
			D	包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか	100%	95%	○	○	○	○	○	○
			E	【市町村により選択】 生活支援コーディネーター・就労活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか	100%	47%	○	○	○	○	○	○
	26			【市町村により選択】*アウトプット指標* 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	6 ± 5 6(1-10)	5 ± 5 3(2-6)	10	0	12	0	3	9
平均点数・% (必須項目のみカウント)					100%	92%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

参考資料 1

令和 8 年度

朝霞市地域包括支援センター運営方針

朝霞市福祉部地域共生社会課

【目 次】

I 策定の目的

II 地域包括支援センターの意義・目的

III 運営上の基本的な考え方や理念

- 1 地域包括ケアの推進
- 2 公益性の視点
- 3 地域性の視点
- 4 協働性の視点
- 5 予防性の視点

IV 業務推進の指針

- 1 事業計画の策定
- 2 設置場所
- 3 人員配置基準
- 4 職員の姿勢
- 5 市との連携
- 6 地域との連携
- 7 個人情報保護
- 8 広報活動
- 9 苦情対応
- 10 事業報告及び評価
- 11 その他

V 具体的な業務

- 1 包括的支援事業
 - (1) 総合相談支援業務
 - ① 実態把握
 - ② 総合相談業務
 - ③ 地域包括支援ネットワーク構築業務
 - ④ 地域住民への啓発活動
 - (2) 権利擁護業務
 - ① 成年後見制度の活用
 - ② 高齢者虐待の防止及び対応
 - ③ 困難事例への対応
 - ④ 消費者被害の防止

- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ① 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備
 - ② 介護支援専門員に対する支援
- (4) 介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
 - ① 介護予防ケアマネジメント業務・日常生活支援総合事業
 - ② 指定介護予防支援業務
- (5) 在宅医療・介護連携推進事業
- (6) 生活支援体制整備事業
- (7) 認知症総合支援事業
 - ① 認知症の早期対応に向けた支援
 - ② 認知症の方と家族への支援
 - ③ 医療・介護・家族の連携支援（任意事業として）
 - ④ 認知症について地域理解の促進支援（任意事業として）
- (8) 地域ケア会議推進事業（多職種協働による地域支援ネットワークの構築）

2 任意事業

I 策定の目的

この「朝霞市地域包括支援センター運営方針」は、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の4第1項の規定に基づき、地域包括支援センター運営上の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にするとともに、地域包括支援センター業務の円滑で効率的な実施及び適切かつ公正中立な運営に資することを目的とします。

II 地域包括支援センターの意義・目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアの実現を目的に、地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置しています。

地域包括ケアシステムの構築は市の責務ですが、その構築に向けての中心的役割を果たすことがセンターに求められていることから、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行います。

なお、こうした役割をセンターが果たせるように、センターの設置者である市には、「包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための事業を行う者その他の関係者との連携に努めなければならない」（介護保険法第115条の4第7項）とする努力義務が課せられています。

III 運営上の基本的な考え方や理念

センターは、地域包括ケアシステムの構築推進を担う中核機関として、担当する地域の特性や実情を踏まえ、地域住民が抱える課題を把握し、「安心して尊厳あるその人らしい生活を送れる、地域包括ケアの実現を目指す」ことを基本運営方針とします。具体的には、市と協働して介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施と事業の拡充、包括的支援事業における地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業について推進していきます。

1 地域包括ケアの推進

誰もが住み慣れた地域で安心して、人生の最期まで尊厳を持って暮らすことができるようにするために、センターは、地域住民が総合的な相談や適切な保健・医療、福祉サービス等、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的にを行います。

また、センターは、市が実施する重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業を担う実施機関として、相談者の属性に関わらず相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービス等の情報提供を行います。複雑化・複合化した事例については、他の支援機関等と連携しながら、他機関協働による包括的な支援を行います。

2 公益性の視点

センターは、介護・福祉・保健行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。

センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行います。

3 地域性の視点

センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、担当圏域の地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。

生活支援体制整備事業や地域ケア会議、朝霞市地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）等の場を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます。

4 協働性の視点

センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職は、「縦割り」に業務を行うのではなく、相互に情報を共有し、理念・方針を理解した上で、連携・協働の事務体制を構築し、業務全体を「チーム」として支えます。

また、地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と災害時等の対応も見据えた連携を図ります。

5 予防性の視点

高齢化率・要介護認定率等の推計、各種事業実績、地域住民のニーズの把握などをもとに地域における課題を見据えた予防的視点を持って活動します。

IV 業務推進の指針

1 事業計画の策定

センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定した事業計画を策定し、各地域での特色ある創意工夫をした事業運営に努めます。

事業計画は、センターの基本姿勢を表すものとして毎年度策定します。

2 設置場所

センターの設置場所は、運営の基本的視点（公益性、地域性、協働性、予防性）をふまえ、市と協議の上、事業者が決定するものとします。

3 人員配置

次に掲げる職種の職員を各 1 名以上（A～C の合計で 4 名以上）配置し、

1 センター当たりの標準的配置人員を 6 人とします。

- A 保健師その他これに準ずる者
- B 社会福祉士その他これに準ずる者
- C 主任介護支援専門員その他これに準ずる者
- D 介護支援専門員
- E 非常勤職員等(事務員他)

※ A 保健師に準ずる者は、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師（准看護師は含まない。）、かつ、高齢者に関する公衆衛生業務経験を 1 年以上有する者とする。

※ B 社会福祉士に準ずる者は、福祉事務所の現業員等の業務経験が 5 年以上又は介護支援専門員の業務経験が 3 年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に 3 年以上従事した経験を有する者とする。

※ C 主任介護支援専門員に準ずる者は、次のいずれかに該当する者とする。

ア 埼玉県主任介護支援専門員研修の受講対象者の要件を満たす者

イ センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事した期間が通算 5 年以上である者

ここでいう育成計画については、様式の定めはないが、次の内容を記載することとし、当該育成計画を策定した際は、市に報告すること。

(ア) 主任介護支援専門員研修の受講予定日

(イ) 助言を行う主任介護支援専門員（以下「助言担当者」という。）

の氏名

(ウ) 助言担当者が行う主任介護支援専門員として必要な知識や技術を修得するための支援等の内容（定期的な面談、同行訪問の実施、当該職員が担当するケースに関する検討・振り返り等）

(エ) その他センターが必要と認める事業

また、介護支援専門員として従事した期間の換算の際は、専従・兼務、常勤・非常勤等の雇用形態は問わないものとし、当該期間には育児休業、介護休業等の期間を含めても差し支えないこととする。

4 職員の姿勢

センターの業務は、地域に暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続させるための支援であることを念頭に置き、常に当事者の最善の利益を図るために業務を遂行します。

5 市との連携

センター内で解決が困難な問題や情報確認、措置介入が必要な場合は、市と連携して対応します。

市とセンターは、市が指定する電算システムで作成する支援経過記録等により支援状況等の情報を共有します。

市とセンターは、問題や主訴等についてどのようにアセスメントしたのか、対応の根拠について、必ず記録をします。

市とセンターは、必要に応じて会議等を適宜開催し連携を図ります。

6 地域との連携

センターは、地域を支える中核的な機関として、介護保険事業者、医療機関、民生委員、社会福祉協議会などの関係団体や地域住民と連携し、地域独自の社会資源によるネットワークを活用して高齢者を支援します。

地域包括ケアの実現には、地域の社会資源の把握とネットワークの構築が重要であることから、様々な社会資源等を活用し、圏域に必要なサービスや活動の開発、地域への情報提供と利用者のサービスへの結び付け等を行います。さらに、市民を対象にした講座などを実施し、ネットワークの拡充・活性化に努めます。

また、地域で行われている活動を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域ケア会議等から、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組めます（生活支援体制整備事業との連動）。

7 個人情報の保護

センターは「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、保有する高

齢者等の個人情報、業務に関係のない目的で使用され、不特定多数の者に漏れることがないように個人情報保護に関する個人情報取扱責任者を配置し、情報の管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報の保護に留意します。

万一、個人情報の漏えいが発生した場合には、直ちに報告し、市の示す対応方法に従い、速やかに対応を行います。

センターに併設する事業所がある場合は、事業所の職員等が個人情報を閲覧ができないように措置を講じます。

8 広報活動

センターの業務を適切に実施するため、また、業務への理解と協力を得るために、パンフレットやチラシ等を作成し、様々な場所や機関への配布を行うなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報します。

9 苦情対応

センターへの苦情が生じた場合、以下のとおり対応します。

- A 相手の話を真摯な態度で聞き、否定や言い訳等で話を遮らないようにします。
- B 相手の要求（謝罪・説明・具体的対応等）やその発生原因（相談内容に対する対応に誤りがある、対応・返答が遅い、相手の勘違いを招く説明をした等）を分析し、求めに応じて適切に対応します。
- C 相手が感情的な場合には冷静に対応し、消極的・曖昧な対応をとらないよう心がけます。
- D 正確・丁寧・迅速に問題の解決を図るように努めます。
- E 対応については一人では判断せず、必ず複数の職員と協議しながら解決を図ります。また、苦情の内容・状況によりセンター内での解決が難しい場合には、速やかに長寿はつらつ課へ報告・連絡・相談を行います。
- F 問題の原因や対応方法を職員全員で、共有し、再発の防止に努めます。
- G 不当な要求に毅然とした態度で対応します。

10 事業報告及び評価

センターは、実施した事業について、毎月市に報告します。このほか、年間の事業報告を行うとともに、市はヒアリングを実施し、その内容について確認します。

また、年間の事業報告の際、センターは、各事業について自己評価するとともに、市の評価を加えたものを、協議会に報告します。

11 その他

事故発生時や緊急性のある場合は、その都度、速やかに市へ報告するものとします。

V 具体的な業務

1 包括的支援事業

(1) 総合相談支援業務

総合相談支援業務は、地域の高齢者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスや、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行うものです。

総合相談支援の実施に当たっては、他の相談支援を実施する機関と連携し、地域のネットワークを構築するとともに、必要に応じて引き続き相談者とその世帯が抱える課題の把握に努めながら相談支援を行います。

① 実態把握

担当する圏域における、現在の高齢者及び地域の状況を、日頃の相談業務や各種事業、市が実施する各種調査などから把握し、支援を必要とする人を浮かび上がらせるとともに、地域の課題やニーズを把握します。

高齢者世帯、特に一人暮らしの高齢者に対しては、見守り等の取組により、継続的に心身の状況や生活の実態を把握し、適切な支援につなげるよう努めます。また、感染予防に配慮しつつ、地域の実情を踏まえた介護予防・見守り等の取組を積極的に進めます。

把握した情報は、センターが実施する様々な業務に活かすと共に、市と協働し地域における施策の反映に努めます。

② 総合相談業務

地域の高齢者等に関する様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センター業務における支援を行います。

また、総合相談業務は地域包括ケアとしての継続支援の入り口としての役割を持ち、1か所のセンターに相談をすることで、多様なサービスの調整までも可能にするといったワンストップサービスの拠点としての機能を目指します。

③ 地域包括支援ネットワーク構築業務

地域包括支援ネットワークとは、関係行政機関はもとより、地域のサービス利用者や家族、サービス事業者、関係団体、成年後見関係者、民

生委員、地域の支え合い等のインフォーマルサービス関係者、一般住民等によって構成される「人的資源」からなる有機体をいいます。

このネットワークは、日々の相談業務や各種活動を通してフォーマルやインフォーマルの分類、また高齢、障害、児童のような分類を越えた地域に根ざすものとして、これらの資源を把握するとともに、地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業等を通じて、ネットワークの構築を進めます。

④ 地域住民への啓発活動

地域住民が必要な情報を共有し、互助的な地域の連帯や、個人の尊厳を尊重し、理解するために必要な啓発活動に取り組みます。

(2) 権利擁護業務

住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利の侵害を受けている、又は受ける可能性が高いと考えられる高齢者に対し、権利を擁護する対応や権利侵害の予防などを専門的に行います。

① 成年後見制度の活用

認知症などにより判断能力の低下が見られる場合、成年後見制度の利用を必要とされる方に適切な介護サービス利用や財産管理、法律行為などの支援を行うため、相談者の意向に沿った成年後見制度の活用を図ります。

また、成年後見制度の利用が必要と考えられる方の権利を擁護し、支援する際は、相談時に適切な説明を行うとともに、各種機関と連携し、成年後見制度を有効に活用できるよう努めます。

成年後見制度が広く住民に理解されるように、講座を開催するなど、普及啓発を促進します。

② 高齢者虐待の防止及び対応

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」及び「高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、市と連携を図りながら迅速かつ適切な対応を行います。

また、虐待リスクの高い高齢者への支援については、各種機関と連携し、効果的な対応を図ります。

さらに、虐待防止の視点に立ち、介護者の孤立防止、認知症に対する理解促進、精神保健福祉との連携のほか、高齢者の権利について考える意識の醸成支援などに取り組みます。

③ 困難事例への対応

困難事例（重層的課題がある、支援拒否、既存のサービスでは適切な

ものがない等)の支援は、センターの各種専門職の職員の連携はもとより、地域ケア会議などの多職種連携会議や地域の協議体で課題を解決するなど、地域のつながりを構築する場を活用して対応します。

④ 消費者被害の防止

消費者被害情報の把握に努め、地域団体・関係機関との連携のもと、情報伝達と適切な対応により被害を未然に防ぐように支援するとともに、被害の回復のための関係機関を紹介します。

また、被害防止のための意識啓発を図ります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は、高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるよう地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員への支援を行います。

① 包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備

施設・在宅にかかわらず地域における包括的・継続的なケアマネジメントを実施するため、関係機関（フォーマル・インフォーマル含む。）との連携を図り、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援します。

また、地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源（地域の力）を活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備に努めます。

② 介護支援専門員に対する支援

介護支援専門員の日常的業務の実施に関する専門的な見地から、個別指導や相談への対応を行い、必要に応じて地域ケア会議を開催します。

また、介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関とも連携の上、情報提供や事例検討会、研修会等を実施するなどして、地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的な支援方法を検討し、指導助言等を行います。

さらに、地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施できるように、介護支援専門員のネットワークの構築を支援します。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務（第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメントには、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）及び指定介護予防支援事業として、予防給付による介護予防ケアマネジメントがあります。

これらは、制度としては別ですが、実施に当たっては、介護予防・自立支援といった共通の認識のもと、一体的に実施します。また、「ケアマネジメントにおける共通の視点について」を参考に実施します。

① 介護予防・日常生活支援総合事業

1) 介護予防・生活支援サービス事業対象者のケアマネジメント

対象者に対して、介護予防及び日常生活支援(自立)を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、訪問型サービス(第1号訪問事業)、通所型サービス(第1号通所事業)、その他の一般高齢者福祉サービスやインフォーマルな社会資源等の適切な支援が、包括的かつ効果的に提供されるよう必要なケアマネジメントを行います。

2) 一般介護予防事業

高齢者を、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、事業参加者の拡大や通いの場の創出が継続的に行えるような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進するため、以下の事業を実施します。

- i 介護予防把握事業
- ii 介護予防普及啓発事業
- iii 地域介護予防活動支援事業
- iv 一般介護予防事業評価事業
- v 地域リハビリテーション活動支援事業

② 指定介護予防支援業務

センターは、市から指定介護予防支援事業所の指定を受け、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行い、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を維持することができるよう、できることはできる限り自らが行うことを基本としつつ、主体的な活動と生活の質を高めることを目指すことができるように、指定介護予防支援事業を行います。

(5) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた地域で安心し、自分らしい生活ができるよう、在宅医療と介護連携体制の構築を推進するために、市と協働して以下の事業に取り組みます。

- A 地域の医療・介護の資源の把握
- B 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討
- C 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築の推進
- D 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- E 地域住民への普及啓発
- F 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援
- G 地域包括ケア支援室との連携

(6) 生活支援体制整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、多様化する生活支援のニーズに対応し、多様な主体による、生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築することを目指し、必要な社会資源の発掘・育成を行います。

また、支援の調整やネットワーク化、サービスのマッチングを行うコーディネーターと共に協議体を開催・運営し、地域の実情に応じた活動支援や地域資源の創設、地域のつながりの重要性を広めるための市民フォーラム等の開催、多様な主体間の情報共有などを実施し、市と共に取り組んで、圏域ごとに生活支援の体制整備を推進します。

(7) 認知症総合支援事業

認知症の人が、尊厳と希望を持ちながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らし続けられるよう医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関につなぐ連携支援や、地域の支援者の育成、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。

① 認知症の早期対応に向けた支援

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の一員として市と協働し、早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に努めます。

② 認知症の人と家族への支援

行動・心理症状等の対応困難な事例に関するアドバイスの実施や家族、地域住民が認知症に関する知識の習得・情報を得る場の提供を行うなど、認知症ケアの向上及び推進を図ります。また、医療・介護も生活支援の一部であり、認知症疾患医療センター等の専門医などと連携しながら、検討を行い、支援につなげます。認知症の人への統合的なケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性の理解と実践に向けて取り組みます

③ 医療・介護・家族の連携支援（任意事業として）

「認知症カフェ」「ひとり歩き高齢者見守り支援事業」等を実施することにより認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支える、地域のつながりを支援し、認知症の人の安全な暮らしを支え

るとともに、その家族の介護負担の軽減などを図ります。

④ 認知症について地域理解の促進支援（任意事業として）

認知症への理解を深めることを目的に、様々な世代や企業、学生等に向け、認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症サポーターの活躍の支援としてステップアップ講座を実施し、地域の支援者の育成等、認知症施策の推進に努めます。認知症ケアガイドブックを活用し、市民に広く周知するとともに、多職種で共有し発症予防や状態に合わせた支援に役立てます。

（８）地域ケア会議推進事業（多職種協働による地域支援ネットワークの構築）

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、その他関係者や、関係機関及び関係団体により構成される地域ケア会議については、以下の目的を踏まえ、市とセンターによる緊密な連携と役割を分担しながら取組を推進します。

（目的）

- ① 次の機能を果たすため、個別ケースの支援内容を検討します。
 - ・ 個別課題の解決及び地域の介護支援専門員による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
 - ・ 高齢者の実態把握や課題解決のための地域支援ネットワークの構築
 - ・ 地域課題の把握
- ※「地域ケア会議運営マニュアル」を参考に、センター毎に実施します。

- ② ①を通し、地域づくり、資源開発並びに政策形成など、地域の実情に応じ必要と認められる事項について、市と協働して取り組みます。

２ 任意事業

- A 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要なその他の事業を実施します。
- B 介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため必要な事業を実施します。
- C 大規模災害時は、要支援認定を受けている利用者等、支援が必要な高齢者などについて、可能な範囲で見守りや安否確認等を実施するとともに、市と連携するよう努めます。

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター 事業報告

- 1 地域活動への参加
- 2 講座・教室の実施
- 3 会議等の参加・開催
- 4 事業報告
- 5 予防給付プラン作成数

1 地域活動組織への参加

地域包括支援センター職員が、地域で行われている活動への参加を通して、地域の実態・課題把握を行い、地域の特性に応じたネットワークを構築する。

	内間木苑	つつじの郷	モーニング パーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R7参加回数	244回	256回	252回	454回	232回	225回	1,663回
参加人数	3,677人	2,463人	4,058人	6,362人	3,225人	2,902人	22,687人
R6参加回数	170回	201回	219回	323回	227回	149回	1,289回
参加人数	3,530人	1,941人	3,861人	4,196人	3,072人	1,630人	18,230人

【主な事業】

◎市民向け講座

	内間木苑	つつじの郷	モーニング パーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R7開催回数	1回	7回	3回	1回	6回	2回	20回
参加人数	31人	157人	223人	9人	152人	55人	627人
R6開催回数	1回	4回	3回	1回	6回	6回	21回
参加人数	18人	175人	135人	5人	183人	67人	583人

◎認知症サポーター養成講座

	内間木苑	つつじの郷	モーニング パーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R7開催回数	1回	2回	2回	1回	2回	2回	10回
参加人数	11人	216人	36人	20人	282人	147人	712人
R6開催回数	2回	3回	2回	1回	2回	3回	13回
参加人数	237人	60人	25人	15人	240人	156人	733人

◎認知症カフェ

	内間木苑	つつじの郷	モーニング パーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R7開催回数	11回	23回	11回	11回	11回	4回	71回
参加人数	130人	186人	124人	80人	196人	23人	739人
R6開催回数	10回	12回	11回	11回	10回	4回	58回
参加人数	133人	162人	179人	83人	234人	20人	811人

◎出張相談会

	内間木苑	つつじの郷	モーニング パーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計
R7開催回数	3回	2回	2回	3回	3回	3回	16回
参加人数	12人	23人	35人	17人	80人	25人	192人
R6開催回数	10回	12回	11回	11回	10回	4回	58回
参加人数	133人	162人	179人	83人	234人	20人	811人

2 講座・教室の実施

①市民向け講座の実施

地域包括支援センターが、地域の中で高齢者がいきいきと暮らしていくための介護予防に関する講座や要援護高齢者を見守る地域のネットワーク作りのための人材育成の教室を市民向けに開催する。

内間木苑

日程	内容	参加人数	講師
7月2日	～自分らしく生き抜くために～ 人生会議（ACP）を知ろう！	31人	まちだ訪問クリニック院長 坂本圭医師

つつじの郷

日程	内容	参加人数	講師
4月3日	特殊詐欺から身を守ろう	13人	埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 埼玉県警朝霞警察署 生活安全課
5月8日～ 7月31日	初心者向け囲碁教室	10人	囲碁サロン彩霞 寺田 俊弘氏
6月23日 6月30日	スマホ勉強会	19人 18人	ソフトバンク（株） スマホアドバイザー
9月25日	高次機能障害を知っていますか？	19人	（株）リハズ リハスワーク朝霞 公認心理師 船津 雪乃氏
11月27日	「知って安心！成年後見制度・遺言・身元保証」	18人	リーガルサポート埼玉支部 司法書士 伊藤 寛氏
1月19日 1月26日	スマホ勉強会	20人 20人	ソフトバンク（株） スマホアドバイザー
1月30日	食事バランスとフレイル予防	20人	コーポみらい活動サポーター

モーニングパーク

日程	内容	参加人数	講師
第2火曜日 (全12回)	本町ちょこリハクラブ	延べ 172人	作業療法士 川下 勇太朗氏
10月16日	日常生活でできる転倒予防【初級】	17人	あさか相生病院理学療法士
10月30日	日常生活でできる転倒予防【上級】	14人	作業療法士
3月12日	日常生活でできる転倒予防【初級】	11人	あさか相生病院理学療法士
3月26日	日常生活でできる転倒予防【上級】	9人	作業療法士

ひいらぎの里

日程	内容	参加人数	講師
10月22日	福祉用具体験会	9人	福祉用具事業所(栗原医療機器店) 施設紹介会社(銀齢ホーム)

朝光苑

日程	内容	参加人数	講師
5月13日	健康椅子ヨガ講座	21人	NPO法人日本シニアヨガ協会 代表理事 足立由喜子氏 他
6月26日	おひとり様とおふたり様の就活セミナー &介護相談会	32人	行政書士 正木 隆雄氏
7月1日	脳の健康セミナー&介護相談会	30人	公文教育研究会学習療法センター 社員
9月25日	骨・カルシウムセミナー	29人	雪印メグミルク 食育担当 齋藤ゆかり 氏
10月28日	はじめてのスマホ講座&介護相談会	18人	ソフトバンクモバイル 社員
11月25日	食育・お食事会	22人	NPOぽけっとステーション 管理栄養士 仙台順子氏 配食弁当の事業所

あさか中央

日程	内容	参加人数	講師
7月29日	今日から始める難聴ケア	35	パナソニック補聴器株式会社 横田 基氏 株式会社エイジライフ 久米 健氏
11月10日	こんな手口にご用心 最新悪徳商法を知る	20人	地域づくり支援課 消費生活相談員

②認知症施策の推進

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る応援者として自分のできる範囲で活動するサポーターを養成する講座の講師を地域包括支援センターの職員が務める。

日程	内容	参加人数	担当圏域
5月31日	市内在住・在学・在勤の方	29人	朝光苑
7月4日	朝霞第三小学校 4年生	131人	あさか中央
7月25日	市内在住・在学・在勤の方	16人	つつじの郷
9月23日	市内在住・在学・在勤の方	25人	モーニングパーク
9月26日	朝霞第四小学校 4・5・6年生	253人	朝光苑
9月30日	朝霞第四中学校 3年生	200人	つつじの郷
11月27日	市内在住・在学・在勤の方	11人	内間木苑
1月27日	市内在住・在学・在勤の方	20人	ひいらぎの里
3月16日	市内在住・在学・在勤の方	16人	あさか中央
3月31日	ほんちょう児童館利用者	11人	モーニングパーク

3 会議等の参加・開催

①地域ケア会議運営事業

多職種の第三者による専門的視点を交えて、個別ケースのケアマネジメントの質の向上をはかり、課題分析等の積み重ねにより、地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには必要な政策形成につなげ、地域包括ケアシステムの実現を目指す。

(地域ケア会議の5つ機能)

- i : 個別課題解決機能 ii : ネットワーク構築機能 iii : 地域課題発見機能
iv : 地域づくり資源開発機能 v : 政策形成機能

(1) 市主催地域ケア会議：12回実施（16事例検討）

(2) 地域包括支援センター主催地域ケア会議：24回実施（47事例検討）

【内訳】 地域包括支援センター内間木苑	4回実施（8事例検討）
地域包括支援センターつつじの郷	4回実施（8事例検討）
地域包括支援センターモーニングパーク	4回実施（8事例検討）
地域包括支援センターひいらぎの里	4回実施（8事例検討）
地域包括支援センター朝光苑	4回実施（7事例検討）
地域包括支援センターあさか中央	4回実施（8事例検討）

②生活支援体制整備事業

高齢者の在宅生活を支えるため、多様化する生活支援ニーズに対応する、多様な主体による、生活支援・介護予防サービス等の地域資源の開発・育成や活動支援などのあり方を明らかにし、本事業を推進する生活支援コーディネーターの配置と、多様な地域の関係主体間の連携・協働を進める協議体の設置等を目指す。

(1) 生活支援コーディネーター会議：11回実施

(2) 協議体

- ・第1層協議体：令和8年2月27日（金）開催（参加者27人）
テーマ『生活支援体制整備事業の取組に関する効果的な周知方法』
- ・第2層協議体
 - 第1圏域 和の会 10回実施
 - 第2圏域 楽しみ隊 11回実施
 - 第3圏域 あ・さかつなぎ 12回実施
 - 第4圏域 ひいらぎお助け隊 12回実施
 - 第5圏域 よろず屋 11回実施
 - 第6圏域 黒目川つながり倶楽部 6回実施（第3層協議体含む）

③在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、医療と介護が連携しサービス提供ができる体制づくりを目指す。

- ・地域ケアカフェ：令和8年3月26日（木）開催（参加者38人）
テーマ『意思決定支援の最初の一步』

4 事業報告

令和7年4月～令和8年3月

総 合	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央	合計	R6年度 合計	前年比 (倍)
延べ対応件数	9,906	15,253	10,928	10,203	11,346	10,669	68,305	67,258	1.02
実人数	721	875	848	601	872	678	4,595	4,641	0.99

利用方法	件数						合計	R6年度 合計	前年比 (倍)
	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央			
来所	7	35	100	30	36	35	243	274	0.89
電話	116	157	184	100	97	359	1,013	1,196	0.85
訪問	28	52	101	7	29	76	293	331	0.89
文書	10	20	109	0	53	132	324	296	1.09
来所(継続支援)	85	395	1,118	214	579	1,232	3,623	3,510	1.03
電話(継続支援)	4,660	7,703	5,552	5,843	5,582	5,863	35,203	34,701	1.01
訪問(継続支援)	1,406	1,923	1,388	1,163	2,320	1,614	9,814	9,977	0.98
文書(継続支援)	3,594	4,968	2,376	2,846	2,650	1,358	17,792	16,814	1.06
合 計	9,906	15,253	10,928	10,203	11,346	10,669	68,305	63,272	1.08

相談経路	件数						合計	R6年度 合計	前年比 (倍)
	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央			
本人	3,146	4,319	4,275	2,736	4,473	4,314	23,263	22,678	1.03
家族	1,168	1,843	1,459	1,414	1,255	1,571	8,710	9,159	0.95
民生委員	25	28	14	20	70	2	159	194	0.82
地域その他	215	356	308	229	215	290	1,613	1,510	1.07
ケアマネジャー	460	942	483	712	572	617	3,786	3,507	1.08
介護サービス事業者	4,136	5,865	2,877	3,699	2,880	2,281	21,738	21,269	1.02
長寿はつらつ課	267	808	883	640	1,175	685	4,458	4,437	1.00
市役所(その他)	86	152	100	110	72	186	706	788	0.90
県	11	4	9	5	17	26	72	53	1.36
地域包括・在支	32	25	32	22	8	36	155	189	0.82
医療機関	360	911	488	616	609	661	3,645	3,471	1.05
合 計	9,906	15,253	10,928	10,203	11,346	10,669	68,305	63,272	1.08

相 談 内 容 (延べ数)	件数						合計	R6年度 合計	前年比 (倍)
	内間木苑	つつじの郷	モーニングパーク	ひいらぎの里	朝光苑	あさか中央			
介護予防実態調査	19	2	0	20	0	63	104	87	1.20
介護予防マネジメント(予防給付対象者)	6,278	11,155	7,441	5,764	7,536	5,666	43,840	40,568	1.08
介護予防マネジメント(総合事業対象者)	968	207	523	1,347	600	361	4,006	4,188	0.96
総合相談	2,565	3,539	2,679	3,061	2,801	4,339	18,984	21,399	0.89
高齢者虐待対応	27	21	0	10	148	61	267	96	2.78
成年後見制度	17	0	2	1	4	0	24	55	0.44
地域ネットワーク構築	0	83	0	0	0	1	84	42	2.00
総合相談(高齢者福祉サービス)	32	246	283	0	257	178	996	823	1.21
高齢者実態調査(未返信者)	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	9,906	15,253	10,928	10,203	11,346	10,669	68,305	63,272	1.08

5 令和7年度 地域包括支援センター予防給付ケアプラン作成数

	地域包括支援センター名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
地域包括ケアプラン数	内間木苑	137	142	141	145	141	151	157	152	150	159	152	160	1,787
	つつじの郷	151	160	158	162	157	161	161	161	170	173	172	166	1,952
	モーニングパーク	168	167	171	174	169	172	165	170	171	169	168	172	2,036
	ひいらぎの里	124	120	119	122	117	118	93	95	96	98	98	102	1,302
	朝光苑	132	143	152	144	139	143	149	150	149	145	144	154	1,744
	あさか中央	114	117	112	112	114	114	114	108	114	111	104	107	1,341
委託数	内間木苑	23	21	19	22	20	18	19	19	20	23	22	21	247
	つつじの郷	22	23	22	24	25	25	25	21	20	17	16	16	256
	モーニングパーク	27	25	26	26	26	26	25	24	26	24	21	24	300
	ひいらぎの里	29	31	30	29	28	27	39	38	35	37	37	36	396
	朝光苑	14	18	18	18	19	20	21	20	23	20	18	22	231
	あさか中央	16	15	15	16	18	16	17	17	20	23	35	32	240
計	内間木苑	160	163	160	167	161	169	176	171	170	182	174	181	2,034
	つつじの郷	173	183	180	186	182	186	186	182	190	190	188	182	2,208
	モーニングパーク	195	192	197	200	195	198	190	194	197	193	189	196	2,336
	ひいらぎの里	153	151	149	151	145	145	132	133	131	135	135	138	1,698
	朝光苑	146	161	170	162	158	163	170	170	172	165	162	176	1,975
	あさか中央	130	132	127	128	132	130	131	125	134	134	139	139	1,581
委託事業者数	内間木苑	10	10	10	10	9	10	11	11	11	11	11	12	126
	つつじの郷	14	14	14	14	14	14	14	11	11	10	9	9	148
	モーニングパーク	9	8	9	8	8	8	8	8	8	9	9	11	103
	ひいらぎの里	14	15	14	14	13	12	13	12	12	13	13	13	158
	朝光苑	8	8	8	8	7	7	7	7	7	8	8	8	91
	あさか中央	9	9	9	10	10	9	9	8	10	11	12	12	118

参考資料 2 (追加分)

令和7年度 予防給付ケアプラン委託事業者

(市内) 28事業所

名称	電話	所在地
朝光苑居宅介護支援センター	048-465-1212	朝霞市青葉台1-10-32
共生みらいマネジメント	048-487-7280	朝霞市朝志ヶ丘4-6-26 コーポハイブリッジ102
内間木苑居宅介護支援事業所	048-458-2027	朝霞市大字上内間木498-4
居宅介護支援事業所 みどりケア	048-485-9730	朝霞市大字上内間木323-1 サニーハイツM201
指定居宅介護支援事業所「ホームケアふれあいの手」	048-458-1304	朝霞市大字下内間木1363-1 介護老人保健施設つつじの郷内
居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	048-469-5946	朝霞市岡3-17-60
ケアパートナー えん	048-211-1616	朝霞市栄町2-1-31-203
循和会 居宅介護支援事業所朝霞	048-423-0623	朝霞市北原1-1-14 2F
ケアプラン安心のおせわ〜く広場	048-423-6810	朝霞市西原1-7-1
TMGケアプランセンターあさか	048-423-2360	朝霞市西弁財1-8-21
SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	048-458-4177	朝霞市根岸台3-6-12 大興ビル3F
セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	048-424-4631	朝霞市東弁財2-12-2 30THスクエア301
ASK	048-424-3984	朝霞市膝折町4-10-17
居宅介護支援事業所 いろどりケア	048-485-1947	朝霞市本町1-19-23 B-101
居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	048-424-7345	朝霞市本町1-34-1 ボンビラージュテナント1F
居宅介護支援事業所なのはな	048-424-7500	朝霞市本町2-7-34 リブ朝霞102号室
埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	048-450-0177	朝霞市本町2-4-25
ニチイケアセンター朝霞	048-451-1483	朝霞市本町2-1-37 マッサビル401号室
ふおれすと朝霞本町	048-211-0345	朝霞市本町2-17-4
藤川鍼灸接骨院 居宅介護支援事業所	048-487-7732	朝霞市本町3-4-8 ライオンズプラザ朝霞103号
朝霞ケアセンターそよ風	048-450-8343	朝霞市溝沼1050-1
介護老人保健施設ケアライフ朝霞	048-471-9739	朝霞市溝沼2-4-15-101
居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	048-458-5700	朝霞市溝沼7-8-22
ケアプラン・コンパス	048-423-6646	朝霞市三原2-26-24
ミアヘルサ ケアプラン朝霞	048-424-2052	朝霞市三原1-11-22
やさしい手志木居宅介護支援事業所	050-1744-5023	朝霞市三原3-33-16
ザオーケアプラン朝霞	048-423-0680	朝霞市西原2-5-10 ビーフrost303
ケアプラン コスモス	048-458-0624	朝霞市宮戸4-9-8 サンティアラ202

(近隣3市) 2事業所

名称	電話	所在地
てつ福祉相談室	048-423-8155	新座市北野3-1-25 センチュリー志木109号室
居宅介護支援事業所 ふれあい広場	048-471-2940	新座市東北1-6-1

(県内3市以外) 1事業所

名称	電話	所在地
指定居宅介護支援事業所エルサ上尾	048-614-8686	上尾市藤波3-265-1

合計 29事業所

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター別 要介護者等介護事業所紹介 集計表

包括名	内間木苑	件数	つつじの郷	件数	モーニングパーク	件数	ひいらぎの里	件数	朝光苑	件数	あさか中央	件数
4月	同法人	0	同法人	0	同法人	0	同法人	1	同法人	3	同法人	0
	他事業者	0	他事業者	4	他事業者	11	他事業者	5	他事業者	9	他事業者	6
5月	同法人	0	同法人	1	同法人	3	同法人	0	同法人	1	同法人	1
	他事業者	4	他事業者	9	他事業者	3	他事業者	3	他事業者	3	他事業者	4
6月	同法人	0	同法人	0	同法人	5	同法人	0	同法人	1	同法人	0
	他事業者	0	他事業者	2	他事業者	6	他事業者	4	他事業者	9	他事業者	0
7月	同法人	0	同法人	0	同法人	4	同法人	0	同法人	0	同法人	0
	他事業者	1	他事業者	9	他事業者	5	他事業者	6	他事業者	9	他事業者	6
8月	同法人	0	同法人	1	同法人	6	同法人	0	同法人	1	同法人	1
	他事業者	2	他事業者	7	他事業者	2	他事業者	2	他事業者	2	他事業者	6
9月	同法人	1	同法人	0	同法人	0	同法人	1	同法人	0	同法人	2
	他事業者	4	他事業者	8	他事業者	7	他事業者	3	他事業者	4	他事業者	2
10月	同法人	0	同法人	2	同法人	3	同法人	0	同法人	1	同法人	1
	他事業者	4	他事業者	7	他事業者	8	他事業者	15	他事業者	4	他事業者	2
11月	同法人	1	同法人	1	同法人	0	同法人	0	同法人	1	同法人	0
	他事業者	0	他事業者	5	他事業者	3	他事業者	2	他事業者	5	他事業者	3
12月	同法人	0	同法人	3	同法人	1	同法人	1	同法人	2	同法人	2
	他事業者	3	他事業者	9	他事業者	5	他事業者	1	他事業者	7	他事業者	4
1月	同法人	0	同法人	1	同法人	4	同法人	1	同法人	0	同法人	4
	他事業者	2	他事業者	7	他事業者	8	他事業者	1	他事業者	7	他事業者	2
2月	同法人	0	同法人	1	同法人	1	同法人	0	同法人	0	同法人	2
	他事業者	4	他事業者	10	他事業者	8	他事業者	2	他事業者	6	他事業者	1
3月	同法人	0	同法人	1	同法人	0	同法人	0	同法人	2	同法人	2
	他事業者	2	他事業者	9	他事業者	4	他事業者	5	他事業者	5	他事業者	2
計	同法人	2	同法人	11	同法人	27	同法人	4	同法人	12	同法人	15
	他事業者	26	他事業者	86	他事業者	70	他事業者	49	他事業者	70	他事業者	38
	同法人率	7%	同法人率	11%	同法人率	28%	同法人率	8%	同法人率	15%	同法人率	28%

※事業所選定の公平性・中立性の確保のため、50%以下にするよう口頭指導

令和7年度 朝霞市地域包括支援センター別 要介護者等介護事業所紹介 集計表

内間木苑		つつじの郷		モーニングパーク		ひいらぎの里		朝光苑		あさか中央		
4月	-	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	いろどりケア	3	居宅介護支援事業所 なのはな	1	ASK	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	
		ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	4	いろどりケア	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	3	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	2	
		ケアプラン・コンパス	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	居宅介護支援事業所 なのはな	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	2	
		ケアパートナー えん	1	ホット・クローバー	1	あいケアプラン	2	あいケアプラン	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	
			居宅介護支援事業所 なのはな	1	ロンド	1	朝光苑居宅介護支援センター	3				
			ホームケアふれあいの手	1			介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1				
5月								嵐凌会まつばらホームクリニック居宅介護支援事業所	1			
	朝霞ケアセンターそよ風	1	ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1	ホームケアふれあいの手	1	いろどりケア	1	ASK	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1
	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ニチイケアセンター朝霞	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	朝光苑居宅介護支援センター	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1
	居宅介護支援事業所 みどりケア	2	TMGケアプランセンターあさか	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	3	ホームケアふれあいの手	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1
		循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	介護の森	1			TMGケアプランセンターあさか	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	
		ASK	1							介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	
		居宅介護支援事業所 みどりケア	1									
		ホームケアふれあいの手	1									
		ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1									
6月		介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1									
		居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1									
	-	ASK	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	5	あいケアプラン	3	朝光苑居宅介護支援センター	2	-		
		ケアプラン・コンパス	1	朝霞ケアセンターそよ風	1	ニチイケアセンター朝霞	1	ASK	2			
			ニチイケアセンター朝霞	1			TMGケアプランセンターあさか	1				
			いろどりケア	2			埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1				
			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1			ケアパートナー えん	1				
7月								介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1			
								居宅介護支援事業所 なのはな	2			
	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	4	居宅介護支援事業所 なのはな	1	藤川鍼灸接骨院 居宅介護支援事業所	1	ケアパートナー えん	1
		ASK	2	ASK	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2	TMGケアプランセンターあさか	3	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	
		ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2	ニチイケアセンター朝霞	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	ホット・クローバー	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	2	
		居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	
8月		TMGケアプランセンターあさか	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1			ASK	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1	
		介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1					あいケアプラン	2			
	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1	セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1	朝霞ケアセンターそよ風	1	あいケアプラン	2	朝光苑居宅介護支援センター	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1
	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	ニチイケアセンター朝霞	1			介護老人保健施設ケアライフ朝霞	2	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	2
		TMGケアプランセンターあさか	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	6					循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	
		ニチイケアセンター朝霞	1							居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	
		ASK	1							セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1	
9月		ホームケアふれあいの手	1							介護プランすずのき新座	1	
		ケアプラン・コンパス	2									
	居宅介護支援事業所 みどりケア	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	2	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	TMGケアプランセンターあさか	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	2
	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	2	セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	2	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	あいケアプラン	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1
	内間木苑居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	居宅介護支援事業所 なのはな	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1
		ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1	いろどりケア	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ASK	1			
		ケアプラン・コンパス	1	朝霞ケアセンターそよ風	1							
		ケアプラン安心のおせわ〜く広場	1									

	内間木苑		つつじの郷		モーニングパーク		ひいらぎの里		朝光苑		あさか中央	
10月	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	ニチイケアセンター朝霞	2	あいケアプラン	2	朝光苑居宅介護支援センター	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1
	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	2	ケアプラン・コンパス	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	3	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	ケアパートナー えん	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1
	居宅介護支援事業所 みどりケア	1	ホームケアふれあいの手	2	朝霞ケアセンターそよ風	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	2	いろどりケア	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1
			居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	いろどりケア	2	ASK	1	あいケアプラン	1		
			居宅介護支援事業所 みどりケア	1	ASK	1	居宅介護支援事業所 なのはな	2	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1		
			セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	ケアプラン安心のおせわ〜広場	2				
			ASK	1	やさしい手志木居宅介護支援事業所	1	ケアプランくろみ	1				
			介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1			SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	1				
							TMGケアプランセンターあさか	1				
							介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1				
11月	内間木苑居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	ニチイケアセンター朝霞	2	ASK	2	居宅介護支援事業所 なのはな	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里	1
			ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1	居宅介護支援事業所 なのはな	1			埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	朝霞ケアセンターそよ風	1
			循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1					介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	TMGケアプランセンターあさか	1
			ASK	1					藤川鍼灸接骨院 居宅介護支援事業所	1		
			ケアプラン安心のおせわ〜広場	1					いろどりケア	1		
			ホームケアふれあいの手	1					朝光苑居宅介護支援センター	1		
12月	居宅介護支援事業所 みどりケア	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	2	ニチイケアセンター朝霞	3	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ニチイケアセンター朝霞	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	2
	SOMPOケア 朝霞 居宅介護支援	1	セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	4	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	ニチイケアセンター朝霞	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1
			ケアプラン・コンパス	1	ケアプラン・コンパス	1			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	ケアプラン安心のおせわ〜広場	2
			ミアヘルサ ケアプラン朝霞	2	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1			居宅介護支援事業所 なのはな	1	TMGケアプランセンターあさか	1
			ホームケアふれあいの手	3					ホット・クロージャー	1		
									朝光苑居宅介護支援センター	2		
									介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1		
									あいケアプラン	1		
1月	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	居宅介護支援事業所 なのはな	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1
	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	ミアヘルサ ケアプラン朝霞	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	4	ニチイケアセンター朝霞	1	ASK	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	4
			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	2			ニチイケアセンター朝霞	2	NPOほけっとステーション	1
			ケアプラン・コンパス	1	ニチイケアセンター朝霞	1			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1		
			ケアプラン安心のおせわ〜広場	2	ふおれすと朝霞本町	2			埼玉ライフケアサービス あさか指定居宅介護支援事業所	1		
			ホームケアふれあいの手	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1						
2月					内間木苑居宅介護支援事業所	1						
	ケアプラン安心のおせわ〜広場	1	ASK	1	ニチイケアセンター朝霞	3	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	2
	TMGケアプランセンターあさか	1	セレクトケアプラザ株式会社 居宅介護支援事業所朝霞	2	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	あいケアプラン	1	ホット・クロージャー	2	いろどりケア	1
	循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1	ケアプラン・コンパス	1	いろどりケア	1			循和会 居宅介護支援事業所 朝霞	1		
	介護老人保健施設ケアライフ朝霞	1	ミアヘルサ ケアプラン朝霞	1	ケアプラン・コンパス	1			居宅介護支援事業所 なのはな	1		
			ホームケアふれあいの手	1	居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1			ASK	1		
			ケアプラン安心のおせわ〜広場	1	居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1						
			居宅介護支援事業所 ひいらぎの里溝沼	1	ASK	1						
			居宅介護支援事業所アルゴ朝霞	1								
			介護老人保健施設ケアライフ朝霞	2								

令和7年度
朝霞市地域包括支援センター
収支決算書
及び
令和8年度
朝霞市地域包括支援センター
収支予算書

第1圏域	内間木苑
第2圏域	つつじの郷
第3圏域	モーニングパーク
第4圏域	ひいらぎの里
第5圏域	朝光苑
第6圏域	あさか中央

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,184,000	31,184,000	0	31,184,000
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	4,100,000	4,726,616	-626,616	4,650,479
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000
	4	補助金	0	75,800	-75,800	50,000
	5	雑収入	0	32,857	-32,857	10,757
	6	サービス区分間繰入金	5,410,000		5,410,000	1,850,900
収入計 ①			44,690,000	40,015,273	4,674,727	41,742,136
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	0	10,000	0
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,300,000	4,386,166	-1,086,166	3,741,400
	3	雑収入	0	12,900	-12,900	23,782
	4					
	5					
収入計 ②			3,310,000	4,399,066	-1,089,066	3,765,182
収入合計（①+②）③			48,000,000	44,414,339	-	45,507,318

包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分+2. 指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額
人件費支出	1	常勤職員給与	28,300,000	27,580,939	719,061	25,109,851
	2	非常勤職員給与	2,800,000	2,656,627	143,373	2,170,876
	3	法定福利費	4,500,000	5,080,554	-580,554	4,663,577
	4	退職金	285,000	285,000	0	682,500
	5	退職金共済掛金	320,000	308,400	11,600	256,400
	6	コーディネーター給与	4,370,000	3,751,394	618,606	4,350,518
支出計 ④			40,575,000	39,662,914	912,086	37,233,722
事務・事業費支出	1	保健衛生費	90,000	101,310	-11,310	84,062
	2	水道光熱費	1,350,000	1,191,999	158,001	1,293,388
	3	消耗器具備品費	780,000	475,022	304,978	315,204
	4	保険料	270,000	245,974	24,026	266,533
	5	車輛費	300,000	282,232	17,768	285,056
	6	福利厚生費	100,000	30,173	69,827	108,933
	7	旅費交通費	60,000	51,810	8,190	27,690
	8	研修研究費	80,000	25,040	54,960	37,800
	9	事務消耗品費	400,000	395,191	4,809	382,981
	10	修繕費	300,000	21,952,351	-21,652,351	274,653
	11	通信運搬費	560,000	578,357	-18,357	525,082
	12	会議費	45,000	19,790	25,210	41,275
	13	賃借料	280,000	251,246	28,754	246,082
	14	広報費	100,000	2,009	97,991	0
	15	業務委託費	1,150,000	1,119,356	30,644	1,026,681
	16	手数料	1,350,000	1,462,152	-112,152	1,592,211
	17	租税公課	20,000	57,614	-37,614	7,200
	18	保守料	120,000	126,390	-6,390	126,390
	19	諸会費	20,000	24,500	-4,500	20,000
	20	雑支出	50,000	105,666	-55,666	29,887
支出計 ⑤			7,425,000	28,498,182	-21,073,182	6,691,108
支出合計（④+⑤）⑥			48,000,000	68,161,096	-	43,924,830
収支差額（③-⑥）			0	-23,746,757	-	1,582,488

令和7年度収入済額

令和7年度支出済額

収支差額

44,414,339

-

68,161,096

=

-23,746,757

※収支差額は、当該年度の法人本部会計から繰り出し

令和8年度

収支予算書

NO.1

地域包括支援センター内間木苑

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）

項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,714,000	31,184,000	530,000	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	4,230,000	4,100,000	130,000	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	4,135,488	3,996,000	139,488	
	4	雑収入			0	
	5					
	6	サービス区分間繰入金	1,844,512	5,410,000		本部会計より
収 入 計 ①			41,924,000	44,690,000	799,488	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	10,000	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,500,000	3,300,000	200,000	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入			0	
	4					
	5					
収 入 計 ②			3,510,000	3,310,000	200,000	
収入合計（①＋②）③			45,434,000	48,000,000	－	

令和8年度

収支予算書

NO.2

地域包括支援センター内間木苑

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）

項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人件費支出	1	常勤職員給与	27,039,000	28,300,000	-1,261,000	5名
	2	非常勤職員給与	2,140,000	2,800,000	-660,000	2名
	3	法定福利費	4,500,000	4,500,000	0	
	4	退職金	297,000	285,000	12,000	掛金増額
	5	退職金共済掛金	263,000	320,000	-57,000	共助会掛金
	6	コーディネーター給与	4,100,000	4,370,000	-270,000	
支 出 計 ④			38,339,000	40,575,000	-2,236,000	
事務・事業費支出	1	保健衛生費	90,000	90,000	0	感染予防用品等
	2	水道光熱費	1,300,000	1,350,000	-50,000	電気・水道等
	3	消耗器具備品費	500,000	780,000	-280,000	事務用備品等
	4	保険料	270,000	270,000	0	車両任意保険料等
	5	車両費	300,000	300,000	0	車両燃料費
	6	福利厚生費	100,000	100,000	0	職員健康診断料他
	7	旅費交通費	60,000	60,000	0	駐車料金等
	8	研修研究費	80,000	80,000	0	研修費
	9	事務消耗品費	400,000	400,000	0	事務文具類・印刷代等
	10	修繕費	300,000	300,000	0	緊急修理等
	11	通信運搬費	560,000	560,000	0	電話・携帯電話・切手代
	12	会議費	45,000	45,000	0	会議諸経費
	13	賃借料	280,000	280,000	0	電話リース・FAX機・機リース料
	14	広報費	100,000	100,000	0	求人募集費
	15	業務委託費	1,150,000	1,150,000	0	設備管理（面積按分等）
	16	手数料	1,350,000	1,350,000	0	会計士・社労士・振込手数料等
	17	租税公課	20,000	20,000	0	印紙代
	18	保守料	120,000	120,000	0	消防設備保守等
	19	諸会費	20,000	20,000	0	県老人福祉施設協議会会費他
	20	雑支出	50,000	50,000	0	予備費
支 出 計 ⑤			7,095,000	7,425,000	-330,000	
支出合計（④＋⑤）⑥			45,434,000	48,000,000	－	
収支差額（③－⑥）			0	0	－	

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額
事業収入	1	包括的支援事業委託料	32,984,000	32,224,780	759,220	31,151,230
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	4,200,000	4,586,818	-386,818	4,249,164
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000
	4	補助金	0	0	0	50,000
	5	雑収入	0	56,600	-56,600	20,800
	6					
収入計 ①			41,180,000	40,864,198	315,802	39,467,194
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	0	0	0	0
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,500,000	5,193,620	-693,620	4,552,078
	3	雑収入	0	0	0	0
	4	補助金	0	0	0	334,000
	5					
収入計 ②			4,500,000	5,193,620	-693,620	4,886,078
収入合計（①+②）③			45,680,000	46,057,818	-	44,353,272

包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分+2. 指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額
人件費支出	1	常勤職員給与	24,337,840	24,406,729	-68,889	20,877,462
	2	非常勤職員給与	2,940,000	2,934,382	5,618	2,985,302
	3	法定福利費	4,046,000	3,998,378	47,622	3,386,378
	4	退職金	0		0	0
	5	退職金共済掛金	0		0	0
	6	コーディネーター給与	4,212,000	4,212,000	0	4,212,000
支出計 ④			35,535,840	35,551,489	-15,649	31,461,142
事務・事業費支出	1	保健衛生費	60,000	1,800	58,200	600
	2	水道光熱費	360,000	298,222	61,778	280,991
	3	消耗器具備品費	350,000	18,524	331,476	266,921
	4	保険料	300,000	324,818	-24,818	224,337
	5	車輛費	372,000	223,141	148,859	370,133
	6	福利厚生費	196,000	131,700	64,300	137,500
	7	旅費交通費	60,000	13,324	46,676	1,934
	8	研修研究費	60,000	0	60,000	0
	9	事務消耗品費	840,000	473,338	366,662	585,636
	10	修繕費	60,000	57,814	2,186	19,527
	11	通信運搬費	960,000	933,156	26,844	881,088
	12	会議費	300,000	211,548	88,452	221,200
	13	賃借料	3,786,000	3,786,000	0	3,786,000
	14	広報費	1,300,000	0	1,300,000	1,367,250
	15	業務委託費	150,000	28,450	121,550	22,200
	16	手数料	720,000	2,184,821	-1,464,821	731,404
	17	租税公課	60,000	356,918	-296,918	1,164,981
	18	保守料	93,000	60,000	33,000	60,000
	19	諸会費	92,000	92,665	-665	92,666
	20	雑支出	25,160	13,618	11,542	36,006
支出計 ⑤			10,144,160	9,209,857	934,303	10,250,374
支出合計（④+⑤）⑥			45,680,000	44,761,346	-	41,711,516
収支差額（③-⑥）			0	1,296,472	-	2,641,756

令和7年度収入済額

令和7年度支出済額

収支差額

46,057,818

-

44,761,346

=

1,296,472

※収支差額は、当該年度の法人本部会計に繰り入れ

令和8年度 収支予算書 NO.1						地域包括支援センターつつじの郷					
【収 入】						単位：円					
1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	包括的支援事業委託料	33,514,000	32,984,000	530,000						
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	4,500,000	4,200,000	300,000	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用					
	3	コーディネーター設置委託料	4,135,488	3,996,000	139,488						
	4	補助金		0	0						
	5										
	6										
収 入 計 ①			42,149,488	41,180,000	969,488						
2. 指定介護予防支援事業分											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	住宅改修意見書作成料		0	0						
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	5,000,000	4,500,000	500,000	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用					
	3	雑収入		0	0						
	4	補助金		0	0	地域密着型サービス整備助成補助金					
	5										
収 入 計 ②			5,000,000	4,500,000	500,000						
収入合計（①＋②）③			47,149,488	45,680,000	－						

令和8年度 収支予算書 NO.2						地域包括支援センターつつじの郷					
【支 出】						単位：円					
包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
人件費支出	1	常勤職員給与	25,000,000	24,337,840	662,160	常勤職員給与、諸手当5名					
	2	非常勤職員給与	2,940,000	2,940,000	0	非常勤職員給与、諸手当2名					
	3	法定福利費	4,200,000	4,046,000	154,000	社会保険料等					
	4	退職金		0	0						
	5	退職金共済掛金		0	0						
	6	コーディネーター給与	4,212,000	4,212,000	0	給与、諸手当、社保等					
支 出 計 ④			36,352,000	35,535,840	816,160						
事務・事業費支出	1	保健衛生費	60,000	60,000	0	感染予防用品、クリーニング代					
	2	水道光熱費	360,000	360,000	0	電気、水道、ガス					
	3	消耗器具備品費	360,000	350,000	10,000	電動自転車等					
	4	保険料	360,000	300,000	60,000	車輛、賠償責任、ボランティア					
	5	車輛費	440,000	372,000	68,000	燃料、整備点検、車検200千円					
	6	福利厚生費	196,000	196,000	0	職員健康診断、ストレスチェック等					
	7	旅費交通費	60,000	60,000	0	駐車料金、訪問交通費					
	8	研修研究費	60,000	60,000	0	研修参加費、交通費					
	9	事務消耗品費	840,000	840,000	0	文具、日用品、トナー、カウンター保守等					
	10	修繕費	60,000	60,000	0	自転車修繕					
	11	通信運搬費	960,000	960,000	0	電話代、切手、FAX					
	12	会議費	300,000	300,000	0	会場費、講師謝金					
	13	賃借料	4,236,000	3,786,000	450,000	家賃、駐車場、更新（450千円）リース料					
	14	広報費	600,000	1,300,000	-700,000	求人募集、採用費、ホームページ					
	15	業務委託費	150,000	150,000	0	事務所清掃費					
	16	手数料	1,200,000	720,000	480,000	税理士、社労士					
	17	租税公課	300,000	60,000	240,000	印紙、自動車税、法人税					
	18	保守料	93,000	93,000	0	エアコン保守、PCセキュリティー					
	19	諸会費	92,000	92,000	0	社協等按分					
	20	雑支出	70,488	25,160	45,328	予備費					
支 出 計 ⑤			10,797,488	10,144,160	653,328						
支出合計（④＋⑤）⑥			47,149,488	45,680,000	－						
収支差額（③－⑥）			0	0	－						

令和7年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支決算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,184,000	30,826,150	357,850	29,021,900
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,522,000	3,764,562	-242,562	3,861,171
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000
	4	補助金	0	75,800	-75,800	50,000
	5				0	
	6				0	
収入計 ①			38,702,000	38,662,512	39,488	36,929,071
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	0	10,000	2,200
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,817,000	7,777,239	-2,960,239	5,342,178
	3	雑収入	22,000	19,000	3,000	21,800
	4					
	5					
収入計 ②			4,849,000	7,796,239	-2,947,239	5,366,178
収入合計（①＋②）③			43,551,000	46,458,751	—	42,295,249

令和7年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支決算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分＋2.指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額
人件費支出	1	常勤職員給与	26,200,000	26,840,000	-640,000	21,465,811
	2	非常勤職員給与	0	0	0	0
	3	法定福利費	4,130,000	4,415,000	-285,000	3,793,728
	4	退職金	0	0	0	0
	5	退職金共済掛金	125,000	125,000	0	125,000
	6	コーディネーター給与	3,300,000	3,098,000	202,000	3,130,400
支出計 ④			33,755,000	34,478,000	-723,000	28,514,939
事務・事業費支出	1	保健衛生費	200,000	128,689	71,311	73,208
	2	水道光熱費	550,000	244,286	305,714	568,271
	3	消耗器具備品費	500,000	111,950	388,050	150,597
	4	保険料	104,000	104,610	-610	102,410
	5	車輛費	200,000	0	200,000	0
	6	福利厚生費	200,000	234,204	-34,204	136,628
	7	旅費交通費	20,000	16,636	3,364	7,702
	8	研修研究費	200,000	77,700	122,300	151,691
	9	事務消耗品費	1,300,000	1,564,908	-264,908	916,631
	10	修繕費	200,000	121,924	78,076	80,600
	11	通信運搬費	1,100,000	1,084,516	15,484	1,093,375
	12	会議費	350,000	349,996	4	334,521
	13	賃借料	3,250,000	4,101,935	-851,935	3,597,535
	14	広報費	200,000	5,000	195,000	5,000
	15	業務委託費	60,000	50,000	10,000	50,000
	16	手数料	1,020,000	907,290	112,710	17,640
	17	租税公課	100,000	30,000	70,000	28,000
	18	保守料	80,000	30,000	50,000	30,000
	19	諸会費	12,000	12,000	0	13,000
	20	雑支出	150,000	26,094	123,906	97,740
支出計 ⑤			9,796,000	9,201,738	594,262	7,454,549
支出合計（④＋⑤）⑥			43,551,000	43,679,738	—	35,969,488
収支差額（③－⑥）			0	2,779,013	—	6,325,761

令和8年度収入済額

令和8年度支出済額

収支差額

46,458,751

—

43,679,738

=

2,779,013

※収支差額は、当該年度の法人本部会計へ繰り入れ

令和8年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支予算書 NO.1

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,714,000	31,184,000	530,000	
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	2,962,472	3,522,000	-559,528	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	4,135,488	3,996,000	139,488	
	4	雑収入	0	0	0	
	5					
	6					
収入計 ①			38,811,960	38,702,000	109,960	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	10,000	0	
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,600,000	4,817,000	-1,217,000	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	22,000	22,000	0	サロン参加費等
	4					
	5					
収入計 ②			3,632,000	4,849,000	-1,217,000	
収入合計（①＋②）③			42,443,960	43,551,000	－	

令和8年度 地域包括支援センター（モーニングパーク） 収支予算書 NO.2

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1.包括的支援事業分＋2.指定介護予防事業分）						
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明
人件費支出	1	常勤職員給与	26,164,000	26,200,000	-36,000	5名分
	2	非常勤職員給与	0	0	0	
	3	法定福利費	3,662,960	4,130,000	-467,040	（14%にて）
	4	退職金	0	0	0	本年度予定なし
	5	退職金共済掛金	125,000	125,000	0	5年以上勤務1名分
	6	コーディネーター給与	3,000,000	3,300,000	-300,000	1名分
支 出 計 ④			32,951,960	33,755,000	-803,040	
事業費支出	1	保健衛生費	130,000	200,000	-70,000	マスク・ペーパータオル等
	2	水道光熱費	300,000	550,000	-250,000	※電気・水道利用分を按分
	3	消耗器具備品費	200,000	500,000	-300,000	各種消耗品費・移転に伴う新規購入
	4	保険料	105,000	104,000	1,000	あいおいニッセイ同和損保
	5	車両費	50,000	200,000	-150,000	ガソリン他
	6	福利厚生費	200,000	200,000	0	職員健診・ユニフォーム・Wサーバー他
	7	旅費交通費	30,000	20,000	10,000	電車、タクシー、駐車場
	8	研修研究費	100,000	200,000	-100,000	外部研修等
	9	事務消耗品費	1,500,000	1,300,000	200,000	コピー・トナー・事務用品他
	10	修繕費	50,000	200,000	-150,000	自転車修理他
	11	通信運搬費	1,200,000	1,100,000	100,000	FAX、固定・携帯電話、切手・郵便、プロバイダー他
	12	会議費	350,000	350,000	0	会議費、会議用飲料他
	13	賃借料	4,000,000	3,250,000	750,000	家賃・駐車場・リース・電話サーバー・ダスキン等
	14	広報費	5,000	200,000	-195,000	パンフ作成他
	15	業務委託費	50,000	60,000	-10,000	税理士報酬定額・アットコレット
	16	手数料	1,000,000	1,020,000	-20,000	人材紹介手数料、振込手数料他
	17	租税公課	30,000	100,000	-70,000	印紙、自動車税
	18	保守料	30,000	80,000	-50,000	ネットワークセキュリティ他
	19	諸会費	12,000	12,000	0	福祉協議会年会費・いきいきネット会費
	20	雑支出	150,000	150,000	0	図書、その他雑費
支 出 計 ⑤			9,492,000	9,796,000	-304,000	
支出合計（④＋⑤）⑥			42,443,960	43,551,000	－	
収支差額（③－⑥）			0	0	－	

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目 NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 包括的支援事業委託料	32,984,000	29,004,130	3,979,870	32,984,000	
	2 総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,800,000	2,883,421	916,579	3,470,587	総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3 コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,969,000	27,000	3,996,000	
	4 補助金	20,000	0	20,000	50,000	朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5					
	6					
収入計 ①		40,800,000	35,856,551	4,943,449	40,500,587	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目 NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 住宅改修意見書作成料	0	0	0	2,200	
	2 予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,700,000	3,893,058	-193,058	4,516,032	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3 雑収入	0	0	0	0	
	4					
	5					
収入計 ②		3,700,000	3,893,058	-193,058	4,518,232	
収入合計（①＋②）③		44,500,000	39,749,609	-	45,018,819	

令和6年度収入済額

39,749,609

-

令和6年度支出済額

43,592,990

=

収支差額

-3,843,381

※収支差額は、当該年度の法人本部会計から繰り出し

包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）						
項目 NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1 常勤職員給与	25,500,000	18,306,130	7,193,870	21,124,875	給与・賞与
	2 非常勤職員給与	1,500,000	1,666,520	-166,520	1,772,575	給与・賞与
	3 法定福利費	3,000,000	3,502,045	-502,045	4,000,870	常勤・非常勤分
	4 退職金	0	0	0	0	
	5 退職金共済掛金	120,000	95,000	25,000	120,000	常勤2人分
	6 コーディネーター給与	4,500,000	4,442,106	57,894	4,429,147	コーディネーター給与・賞与等
支出計 ④		34,620,000	28,011,801	6,608,199	31,447,467	
事務・事業費支出	1 保健衛生費	20,000	13,830	6,170	15,868	除菌用品
	2 水道光熱費	500,000	429,244	70,756	455,982	水道・電気料金
	3 消耗器具備品費	300,000	33,000	267,000	104,675	携帯電話1台、電話台購入
	4 保険料	200,000	79,720	120,280	118,113	車両保険等
	5 車輛費	650,000	759,327	-109,327	1,057,451	車ローン（27.5まで）車検（2台分）
	6 福利厚生費	100,000	31,723	68,277	67,684	健康診断等
	7 旅費交通費	600,000	710,222	-110,222	596,441	交通費・コインパーキング等
	8 研修研究費	100,000	8,250	91,750	30,540	研修費
	9 事務消耗品費	500,000	660,348	-160,348	619,715	コピー用紙等の事務用品
	10 修繕費	30,000	14,520	15,480	22,242	自転車修理代
	11 通信運搬費	500,000	495,838	4,162	541,157	携帯電話6台分
	12 会議費	200,000	194,188	5,812	197,571	会議用飲料・講師謝礼等
	13 賃借料	5,200,000	5,099,486	100,514	5,236,840	家賃・駐車場・倉庫等
	14 広報費	60,000	49,500	10,500	56,700	ホームページ管理等
	15 業務委託費	40,000	36,000	4,000	36,000	一般廃棄物収集
	16 手数料	500,000	6,876,993	-6,376,993	6,241,458	本社への負担金
	17 租税公課	250,000	44,000	206,000	94,200	収入印紙・法人市民税・県民税・所得税
	18 保守料	80,000	0	80,000	75,622	自動ドア点検費用
	19 諸会費	30,000	12,000	18,000	44,000	埼玉県社会福祉協議会会費等
	20 雑支出	20,000	33,000	-13,000	5,072	相談マニュアル等
支出計 ⑤		9,880,000	15,581,189	-5,701,189	15,617,331	
支出合計（④＋⑤）⑥		44,500,000	43,592,990	-	47,064,798	
収支差額（③－⑥）		0	-3,843,381	-	-2,045,979	

令和8年度 収支予算書 NO.1						地域包括支援センターひいらぎの里					
【収 入】						単位：円					
1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	包括的支援事業委託料	33,514,000	32,984,000	530,000						
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,800,000	3,800,000	0	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用					
	3	コーディネーター設置委託料	4,135,488	3,996,000	139,488						
	4	補助金		0	0						
	5										
	6										
収 入 計 ①			41,449,488	40,780,000	669,488						
2. 指定介護予防支援事業分											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	0	0	0						
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,200,000	4,200,000	0	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用					
	3	雑収入	0	0	0						
	4										
	5										
収 入 計 ②			4,200,000	4,200,000	0						
収入合計（①＋②）③			45,649,488	44,980,000	－						

令和8年度 収支予算書 NO.2						地域包括支援センターひいらぎの里					
【支 出】						単位：円					
包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
人件費支出	1	常勤職員給与	25,840,000	25,765,000	75,000	常勤職員5人分					
	2	非常勤職員給与	1,520,000	1,515,000	5,000	非常勤職員 1 人分					
	3	法定福利費	3,000,000	3,000,000	0	社会保険料等					
	4	退職金	0	0	0						
	5	退職金共済掛金	80,000	120,000	-40,000	常勤職員2人分					
	6	コーディネーター給与	4,580,000	4,500,000	80,000	コーディネーター人件費					
支 出 計 ④			35,020,000	34,900,000	120,000						
事務・事業費支出	1	保健衛生費	20,000	20,000	0	除菌用品					
	2	水道光熱費	500,000	530,000	-30,000	水道・電気料金					
	3	消耗器具備品費	200,000	200,000	0	電動自転車等					
	4	保険料	200,000	200,000	0	車両保険					
	5	車両費	650,000	650,000	0	車ローン（2台分）					
	6	福利厚生費	100,000	100,000	0	健康診断・ストレスチェック 予防接種					
	7	旅費交通費	700,000	700,000	0	従業員交通費					
	8	研修研究費	150,000	100,000	50,000	研修参加費・研修交通費					
	9	事務消耗品費	600,000	600,000	0	事務用品					
	10	修繕費	50,000	30,000	20,000	自転車修理代					
	11	通信運搬費	600,000	600,000	0	携帯電話（6台分）					
	12	会議費	225,000	200,000	25,000	会議用飲料・講師謝礼					
	13	賃借料	5,400,000	5,200,000	200,000	家賃・駐車場・倉庫					
	14	広報費	60,000	60,000	0	ホームページ管理					
	15	業務委託費	40,000	40,000	0	一般廃棄物収集					
	16	手数料	784,488	500,000	284,488	本社負担金（按分13%）					
	17	租税公課	200,000	200,000	0	収入印紙・法人市民税 県民税・所得税					
	18	保守料	80,000	80,000	0	自動ドア点検料					
	19	諸会費	50,000	50,000	0	埼玉県社会福祉協議会会費等					
	20	雑支出	20,000	20,000	0						
支 出 計 ⑤			10,629,488	10,080,000	549,488						
支出合計（④＋⑤）⑥			45,649,488	44,980,000	－						
収支差額（③－⑥）			0	0	－						

【収 入】

単位：円

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目 NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,169,000	27,247,650	3,921,350	27,941,590職員欠員に伴う減額
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,636,000	4,166,686	-530,686	4,268,323総合事業のみ（サービス0含む）の利用
	3	コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000
	4	補助金	0	75,800	-75,800	50,000朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5	雑収入	22,000	19,600	2,400	23,200オレンジカフェ参加費
	6	前期末支払資金残高	6,099,000	1,633,906	4,465,094	1,319,949繰越金の使用
収入計 ①		44,922,000	37,139,642	7,782,358	37,599,062	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目 NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	2,000	0	2,000	4,4000件
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,219,000	4,693,678	-1,474,678	3,214,054※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3	雑収入	0	0	0	0
	4					
	5					
収入計 ②		3,221,000	4,693,678	-1,472,678	3,218,454	
収入合計（①＋②）③		48,143,000	41,833,320	-	40,817,516	

令和7年度収入済額

41,833,320

-

令和7年度支出済額

41,833,320

=

収支差額

0

【支 出】

単位：円

包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）						
項目 NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1	常勤職員給与	30,036,000	26,040,186	3,995,814	25,330,293職員基本給5人分・賞与4人分
	2	非常勤職員給与	2,416,000	2,349,517	66,483	2,303,940事務1人分
	3	法定福利費	5,333,000	4,520,423	812,577	4,457,124社会保険料
	4	退職金	550,000	427,000	123,000	412,000福祉医療機構掛金
	5	退職金共済掛金	401,000	352,400	48,600	339,600共助会掛金
	6	コーディネーター給与	5,645,000	4,966,949	678,051	4,688,436職員基本給・賞与、社会保険料1人分
支出計 ④		44,381,000	38,656,475	5,724,525	37,531,393	
事務・事業費支出	1	保健衛生費	50,000	18,150	31,850	14,080マスク代
	2	水道光熱費	1,311,000	1,163,087	147,913	1,058,900電気、ガス、水道（按分5%）
	3	消耗器具備品費	0	0	0	0
	4	保険料	89,000	86,870	2,130	96,780自動車・原付バイク任意保険料
	5	車輛費	62,000	43,537	18,463	80,076車輛点検代/ガソリン代等
	6	福利厚生費	68,000	55,213	12,787	58,242職員健康診断/予防接種代
	7	旅費交通費	15,000	8,596	6,404	4,460訪問調査交通費、駐車料金
	8	研修研究費	45,000	7,008	37,992	418研修受講参加費
	9	事務消耗品費	265,000	260,784	4,216	311,408事務用消耗品・備品購入費
	10	修繕費	250,000	180,620	69,380	209,077各所修繕費（内容により按分）
	11	通信運搬費	517,000	459,060	57,940	418,033電話代/郵便代/モバイルWi-Fi
	12	会議費	340,000	202,968	137,032	210,295地域ケア会議等
	13	賃借料	312,000	310,772	1,228	440,308複合機・照明LED（按分5%）・防犯カメラ（按分20%）・電話機再リース料
	14	広報費	0	0	0	0
	15	業務委託費	270,000	269,503	497	269,503宿直警備委託費（按分5%）
	16	手数料	35,000	32,835	2,165	32,120振込手数料等
	17	租税公課	27,000	22,400	4,600	32,800収入印紙税
	18	保守料	97,000	46,442	50,558	42,123複合機保守（カンター）料
	19	諸会費	9,000	9,000	0	7,500共助会年会費
	20	雑支出	0	0	0	0
支出計 ⑤		3,762,000	3,176,845	585,155	3,286,123	
支出合計（④＋⑤）⑥		48,143,000	41,833,320	-	40,817,516	
収支差額（③－⑥）		0	0	-	0	

令和8年度 収支予算書 NO.1						地域包括支援センター朝光苑					
【収 入】						単位：円					
1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	包括的支援事業委託料	31,714,000	31,169,000	545,000						
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,636,000	3,636,000	0	※総合事業のみ（サービスC含む）の利用					
	3	コーディネーター設置委託料	4,135,000	3,996,000	139,000						
	4	雑収入	27,000	22,000	5,000	オレンジカフェ（100円×20人×11月）					
	5										
	6	前期末支払資金残高	5,334,000	6,099,000	-765,000	繰越金の使用					
収入計 ①			44,846,000	44,922,000	-76,000						
2. 指定介護予防支援事業分											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	2,000	2,000	0						
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,794,000	3,219,000	575,000	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用					
	3										
	4										
	5										
収入計 ②			3,796,000	3,221,000	575,000						
収入合計（①＋②）③			48,642,000	48,143,000	-						

令和8年度 収支予算書 NO.2						地域包括支援センター朝光苑					
【支 出】						単位：円					
包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
人件費支出	1	常勤職員給与	30,290,000	30,036,000	254,000	職員基本給・賞与5人分					
	2	非常勤職員給与	2,505,000	2,416,000	89,000	事務1人分					
	3	法定福利費	5,328,000	5,333,000	-5,000	社会保険料					
	4	退職金	570,000	550,000	20,000	福祉医療機構掛金					
	5	退職金共済掛金	402,000	401,000	1,000	共助会掛金					
	6	コーディネーター給与	5,814,000	5,645,000	169,000	職員基本給・賞与、社会保険料1人分					
支出計 ④			44,909,000	44,381,000	528,000						
事務・事業費支出	1	保健衛生費	50,000	50,000	0	マスク、手指消毒剤等					
	2	水道光熱費	1,213,000	1,311,000	-98,000	電気、ガス、水道料（按分5%）					
	3	消耗器具備品費	0	0	0						
	4	保険料	103,000	89,000	14,000	自動車・原付バイク保険料					
	5	車両費	91,000	62,000	29,000	車両点検代/ガソリン代					
	6	福利厚生費	65,000	68,000	-3,000	職員健康診断/予防接種代					
	7	旅費交通費	13,000	15,000	-2,000	訪問調査交通費、駐車料金					
	8	研修研究費	30,000	45,000	-15,000						
	9	事務消耗品費	260,000	265,000	-5,000	事務用消耗品・備品購入費					
	10	修繕費	240,000	250,000	-10,000	各所修繕費（内容により按分）					
	11	通信運搬費	484,000	517,000	-33,000	電話代/郵便代/モバイルWi-Fi					
	12	会議費	286,000	340,000	-54,000	地域ケア会議等					
	13	賃借料	312,000	312,000	0	電話機・複合機・防犯カメラ（按分20%）・照明LED（按分5%）					
	14	広報費	0	0	0						
	15	業務委託費	303,000	270,000	33,000	宿直警備委託費（按分5%）					
	16	手数料	160,000	35,000	125,000	振込手数料等					
	17	租税公課	36,000	27,000	9,000	印紙税					
	18	保守料	78,000	97,000	-19,000	複合機保守（カンター）料					
	19	諸会費	9,000	9,000	0	共助会年会費					
	20	雑支出	0	0	0						
支出計 ⑤			3,733,000	3,762,000	-29,000						
支出合計（④＋⑤）⑥			48,642,000	48,143,000	-						
収支差額（③－⑥）			0	0	-						

1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）						
項目 NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 包括的支援事業委託料	32,984,000	32,224,780	759,220	32,969,000	
	2 総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,000,000	4,042,446	-1,042,446	2,591,000	総合事業のみ（サービスC含む）の利用
	3 コーディネーター設置委託料	3,996,000	3,996,000	0	3,996,000	
	4 補助金	0	50,000	-50,000	50,000	朝霞市高齢者支援事業委託業者等光熱費対策支援金
	5 雑収入	0	0	0	0	
	6					
収入計 ①		39,980,000	40,313,226	-333,226	39,606,000	
2. 指定介護予防支援事業分						
項目 NO.	科目	予算額	収入済額	差引増減	前年度決算額	説明
事業収入	1 住宅改修意見書作成料	10,000	0	10,000	2,000	
	2 予防給付による介護予防ケアマネジメント料	3,800,000	5,304,576	-1,504,576	3,998,000	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用
	3 雑収入	0	0	0	0	
	4					
	5					
収入計 ②		3,810,000	5,304,576	-1,494,576	4,000,000	
収入合計（①＋②）③		43,790,000	45,617,802	-	43,606,000	

包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）						
項目 NO.	科目	予算額	支出済額	差引増減	前年度決算額	説明
人件費支出	1 常勤職員給与	26,800,000	27,863,640	-1,063,640	26,274,000	常勤6名
	2 非常勤職員給与	0	0	0	0	
	3 法定福利費	3,500,000	3,640,000	-140,000	4,073,000	社会保険料
	4 退職金	0	0	0	0	
	5 退職金共済掛金	0	0	0	0	
	6 コーディネーター給与	5,200,000	4,777,360	422,640	5,014,830	給与、諸手当、社会保険料等
支出計 ④		35,500,000	36,281,000	-781,000	35,361,830	
事務・事業費支出	1 保健衛生費	40,000	53,169	-13,169	88,600	手指消毒、マスク、ペーパータオルなど
	2 水道光熱費	250,000	259,595	-9,595	433,000	電気、ガス、水道
	3 消耗器具備品費	350,000	15,600	334,400	222,470	電動自転車
	4 保険料	100,000	90,730	9,270	102,000	車両保険
	5 車両費	160,000	92,917	67,083	122,450	車両点検費、ガソリン代
	6 福利厚生費	50,000	35,980	14,020	36,000	被服費
	7 旅費交通費	25,000	12,200	12,800	14,676	駐車料金、電車代、訪問交通費
	8 研修研究費	78,000	15,800	62,200	60,000	研修参加費、研修交通費
	9 事務消耗品費	700,000	760,029	-60,029	950,000	事務文房具、印刷代、日用品
	10 修繕費	50,000	67,676	-17,676	20,000	自転車修理費
	11 通信運搬費	630,000	622,480	7,520	574,000	固定電話、携帯電話代、切手代
	12 会議費	300,000	269,084	30,916	350,466	講師謝金、会場費
	13 賃借料	2,670,000	2,711,413	-41,413	2,620,000	家賃、駐車場、複合機リース代
	14 広報費	40,000	0	40,000	80,000	パンフレット、求人募集
	15 業務委託費	106,000	105,600	400	85,000	事業所ごみ回収
	16 手数料	2,540,000	3,345,090	-805,090	1,427,380	社労士、税理士、紹介会社手数料
	17 租税公課	41,000	32,800	8,200	33,000	印紙代、自動車税
	18 保守料	155,000	145,200	9,800	151,800	ALSOK
	19 諸会費	10,000	1,000	9,000	2,610	会費（いきいきネットワーク）
	20 雑支出	0	0	0	0	
支出計 ⑤		8,295,000	8,636,363	-341,363	7,373,452	
支出合計（④＋⑤）⑥		43,795,000	44,917,363	-	42,735,282	
収支差額（③－⑥）		-5,000	700,439	-	870,718	

令和6年度収入済額

令和6年度支出済額

収支差額

45,617,802

-

44,917,363

=

700,439

※収支差額は、当該年度の法人本部会計に繰り入れ

令和8年度 収支予算書 NO.1						地域包括支援センターあさか中央					
【収 入】						単位：円					
1. 包括的支援事業分（包括的支援事業・介護予防生活支援サービス事業・一般介護予防事業）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	包括的支援事業委託料	33,514,000	32,984,000	530,000						
	2	総合事業による介護予防ケアマネジメント料	3,500,000	3,000,000	500,000	総合事業のみ（サービスC含む）の利用					
	3	コーディネーター設置委託料	4,135,488	3,996,000	139,488						
	4										
	5										
	6										
収 入 計 ①			41,149,488	39,980,000	1,169,488						
2. 指定介護予防支援事業分											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
事業収入	1	住宅改修意見書作成料	10,000	10,000	0						
	2	予防給付による介護予防ケアマネジメント料	4,000,000	3,800,000	200,000	※総合事業＋予防給付利用者、または予防給付のみ利用					
	3										
	4										
	5										
収 入 計 ②			4,010,000	3,810,000	200,000						
収入合計（①＋②）③			45,159,488	43,790,000	－						

令和8年度 収支予算書 NO.2						地域包括支援センターあさか中央					
【支 出】						単位：円					
包括支援センター総支出（1. 包括的支援事業分＋2. 指定介護予防事業分）											
項目	NO.	科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	説明					
人件費支出	1	常勤職員給与	29,500,000	26,800,000	2,700,000	常勤6名					
	2	非常勤職員給与	0	0	0						
	3	法定福利費	4,500,000	3,500,000	1,000,000	社会保険料					
	4	退職金	0	0	0						
	5	退職金共済掛金	0	0	0						
	6	コーディネーター給与	4,800,000	5,200,000	-400,000	給与、諸手当、社会保険料等					
支 出 計 ④			38,800,000	35,500,000	3,300,000						
事務・事業費支出	1	保健衛生費	40,000	40,000	0	手指消毒、マスク、ペーパータオル					
	2	水道光熱費	250,000	250,000	0	電気、ガス、水道					
	3	消耗器具備品費	550,000	350,000	200,000	パソコン、電話機					
	4	保険料	100,000	100,000	0	車両保険					
	5	車両費	160,000	160,000	0	車両点検費、ガソリン代					
	6	福利厚生費	50,000	50,000	0	被服費					
	7	旅費交通費	28,000	25,000	3,000	駐車料金、電車代、訪問交通費					
	8	研修研究費	78,000	78,000	0	研修参加費、研修交通費					
	9	事務消耗品費	700,000	700,000	0	事務文房具、印刷代、日用品					
	10	修繕費	50,000	50,000	0	自転車修理代					
	11	通信運搬費	630,000	630,000	0	固定電話、携帯電話代、切手代					
	12	会議費	300,000	300,000	0	講師謝金					
	13	賃借料	2,700,000	2,670,000	30,000	家賃、駐車場、複合機リース代					
	14	広報費	40,000	40,000	0	パンフレット					
	15	業務委託費	105,600	106,000	-400	事業所ごみ回収					
	16	手数料	373,888	2,540,000	-2,166,112	社労士、税理士、人材紹介手数料					
	17	租税公課	44,000	41,000	3,000	印紙代、自動車税					
	18	保守料	150,000	150,000	0	ALSOK					
	19	諸会費	10,000	10,000	0	会費（いきいきネットワーク等）					
	20	雑支出	0	0	0						
支 出 計 ⑤			6,359,488	8,290,000	-1,930,512						
支出合計（④＋⑤）⑥			45,159,488	43,790,000	－						
収支差額（③－⑥）			0	0	－						

様式第 7 号（第 17 条関係）

審議会等委員名簿（令和 8 年 7 月 24 日現在）

審議会等の名称		定数
朝霞市地域包括支援センター運営協議会		10 人
委員の氏名	職	備考（構成等）
坪田 大仁		介護サービス又は介護予防に関する事業者
町田 穰		医師、歯科医師等の職能関係団体に携わる者
田中 入		医師、歯科医師等の職能関係団体に携わる者
大橋 健一	副会長	介護保険の被保険者（第 1 号被保険者）
松浦 賢一		介護保険の被保険者（第 2 号被保険者）
小寺 知子		介護保険の被保険者（第 2 号被保険者）
熊澤 健		介護保険以外の地域資源、地域における権利擁護等を担う関係者
板垣 聡志		介護保険以外の地域資源、地域における権利擁護等を担う関係者
尾上 学		地域ケアに関する学識経験を有する者
古川 和稔	会長	地域ケアに関する学識経験を有する者

特記事項
設置根拠 介護保険法施行規則 140 条の 66 第 2 号 朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例第 2 条 事務局・担当（福祉部地域共生社会課地域共生推進係） 会議の公開状況（公開） 次回の改選等の予定（令和 11 年 7 月）